

七十七の地域貢献

平成29年3月期中間
平成28年4月1日～平成28年9月30日

七十七銀行

目次

○地域貢献に関する考え方	1
第Ⅰ部 地域密着型金融の推進	2
1. 地域密着型金融の推進	3
2. 地域への信用供与の状況	4
(1) 貸出業務全般	4
(2) 中小企業向け貸出業務	6
(3) 個人向け貸出業務	9
3. 地域のお客さまへの利便性提供の状況	13
(1) 店舗網等各種チャネル	13
(2) 預金業務等	18
(3) 決済サービス・その他のサービス	19
(4) グループ機能を活用した総合金融サービスの提供	22
第Ⅱ部 お取引先への支援および地域経済活性化に関する取組み ～ 震災からの復興に向けて ～	24
1. 震災からの復興に向けて	25
2. お取引先に対する支援の状況	26
(1) 震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況	26
(2) お取引先に対するコンサルティング機能の強化	29
(3) 震災からの復旧・復興資金への対応	31
(4) 経営改善・事業再生支援への取組み	35
(5) 個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応	38
3. 地域経済活性化への取組状況	40
(1) 地方創生への取組み	40
(2) 事業性評価への取組み	43
(3) 販路の回復・拡大支援	47
(4) 創業・新規事業支援	48
(5) 地域産業の育成支援	50
(6) ものづくり産業への支援・産学官ネットワークの強化	53
(7) 他行との連携による支援	55
(8) 地方公共団体との連携	56
(9) アジアビジネス支援	59
(10) 地域への情報提供等	63
(11) 公益財団法人七十七ビジネス振興財団	65
第Ⅲ部 地域社会への各種支援活動	66
1. 社会貢献活動	67
(1) 地域との交流	68
(2) 環境問題への取組み	69
(3) 金融教育の支援	71
(4) 文化活動の後援	72
(5) スポーツの振興	72
(6) 社会福祉への貢献	74
2. ハートウォーミングな対応の強化	75
3. 防災体制の強化	78

※掲載してある計数は、原則として単位未満を四捨五入しております。

七十七銀行は、宮城県のリーディングバンクとして、明治11年の創業以来永きにわたり地域の皆さまと共に歩んでまいりました。昭和36年に経営の基本理念として制定し、現在も行動の規範として役職員に浸透している「行是」では、「自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する」旨を謳っております。また、そのなかでも「奉仕の精神の高揚」を第一に掲げて、地域社会の繁栄のために奉仕する姿勢を説いております。

行 是

銀行の使命は、信用秩序の維持と預金者保護の精神を旨とし、自らの創意と責任において資金の吸収と信用の創造を行ない、もって国民経済の発展に寄与することにある。

この公共的使命に基づき、当行は地方銀行として、自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する。

以上の理念に立脚し、ここに当行に職を奉ずるものよるべき軌範を定める。

一. 奉仕の精神の高揚

銀行の発展は、地域社会の繁栄とともにあることを認識し、つねに奉仕の精神の高揚につとめる。

一. 信用の向上

銀行の生命は信用にあることを銘記し、つねにその向上につとめる。

一. 和協の精神の涵養

和協の精神は、職務遂行の根幹であることを自覚し、つねにその涵養につとめる。

当行は、こうした基本理念のもと、地域社会の持続的な発展のために、リーダーシップを発揮して、社会的責任を果たし、地域社会と共生する企業となることを目指しております。また、東日本大震災からの地域社会・経済の一日も早い復興・再生に向け、全力で取り組んでおります。

具体的には、地域への円滑な資金供給とお客様のニーズに合わせた商品・サービスの提供を行っているほか、地域経済の活性化のために、企業活動のサポートや各種情報の提供を行っております。さらに、地域社会の一員として、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図るなど、環境問題への取組みを積極的に推進しているほか、地域社会との交流や文化活動の後援、社会福祉活動等、社会貢献活動に継続的に取り組んでおります。

七十七銀行は、「行是」の理念を全うするために、地域社会への貢献を積極的に行い、その内容を地域の皆さまに十分にご理解いただけるよう今後とも努力してまいります。

第 I 部
地域密着型金融の推進

(平成28年9月30日現在)

■地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

「地域密着型金融」とは、「お客様との親密な長いお付き合いの中で蓄積してきた情報を基に行っていく銀行取引」のことです。当行の地域密着型金融の推進に関する基本的な理念は、「地域貢献に関する考え方」（P1）に記載した行是の理念そのものであり、行動の規範として役職員に深く浸透しております。

七十七銀行では、こうした基本的な理念に基づき、平成27年4月よりスタートした中期経営計画においても、以下のとおり「当行が目指す銀行像」として、「地域と共に成長し、地域から最も頼りにされる『価値創造銀行』」を掲げております。

地域と共にある金融機関として、これまで同様、国や地方自治体と一体となって、地域社会・経済の発展に貢献してまいります。

中期経営計画「VALUE UP ～価値創造への挑戦～」

■ 当行が目指す銀行像

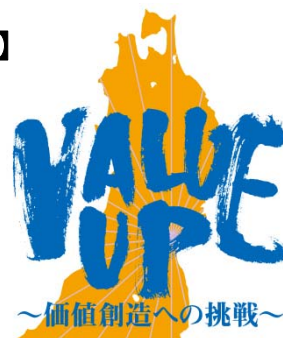
「地域と共に成長し、地域から最も頼りにされる『価値創造銀行』」

■ 期 間

3年間【平成27年4月1日～平成30年3月31日】

■ 基本方針

- (1) 震災復興支援の強化
- (2) 収益基盤の強化
- (3) 地域価値の向上
- (4) MEJARへの円滑な移行と活用



■平成28年度地域密着型金融推進の主な施策

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

- 創業・新事業開拓支援の強化
- 事業再生・経営改善支援への積極的な関与
- 事業承継・相続対策への対応

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

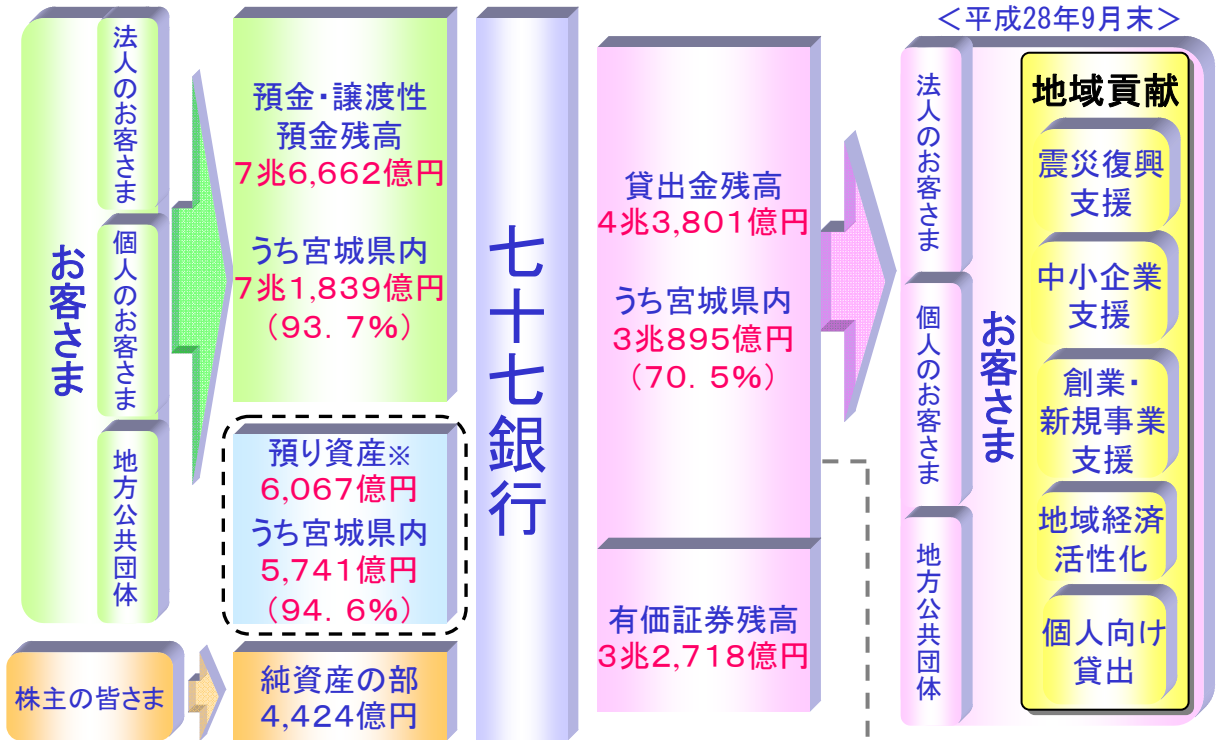
- 積極的なリスクテイクによる震災復興に資する案件の組成
- 融資・コンサルティング力の強化

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- 情報営業（提案型営業）の強化
- ものづくり産業の育成にかかる取組み強化

(1) 貸出業務全般

七十七銀行は、地域への円滑な資金供給と利用者の皆さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供のため、お客さまからお預りした預金等を、以下のように運用しております。



※本表の「預り資産」は、投資信託、保険、公共債の合計額を記載しており、外貨預金を除いております。なお、投資信託、保険、公共債は、当行の運用資産ではありません。

業種別貸出金の状況

貸出金の業種別宮城県内向け割合をみると、貸出金残高ベースでは14業種中8業種において宮城県内向けが7割以上となっております。また、貸出先数ベースでは「金融業、保険業」を除くすべての業種で宮城県内向けが7割を超えております。このように当行は、宮城県内のそれぞれの業種に対して、資金供給者として重要な役割を担っております。

<平成28年9月末>

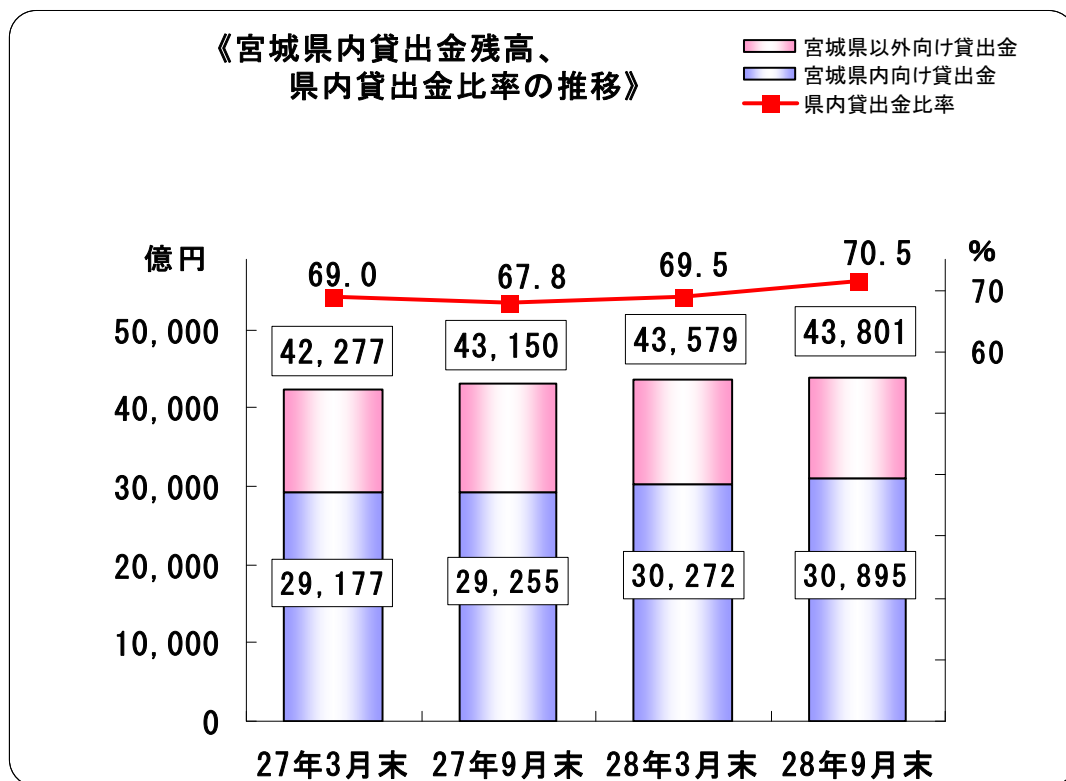
(単位：億円、先)

	貸出金残高	うち宮城県内向け		貸出先数	うち宮城県内向け	
			同比率			同比率
製 造 業	4,855	1,720	35.4%	1,746	1,399	80.1%
農 業、林 業	64	57	89.9%	178	166	93.3%
漁 業	42	41	97.6%	42	39	92.9%
鉱業、採石業、砂利採取業	31	9	28.6%	19	16	84.2%
建 設 業	1,424	1,234	86.7%	2,946	2,796	94.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,302	1,078	82.8%	109	89	81.7%
情 報 通 信 業	264	74	28.0%	183	166	90.7%
運 輸 業、郵 便 業	1,233	639	51.8%	525	460	87.6%
卸 売 業、小 売 業	4,025	2,921	72.6%	3,036	2,660	87.6%
金 融 業、保 険 業	2,746	683	24.9%	113	57	50.4%
不動産業、物品賃貸業	8,035	4,508	56.1%	4,749	4,057	85.4%
その他サービス業	3,093	2,536	82.0%	4,165	3,831	92.0%
地 方 公 共 団 体	7,048	6,079	86.3%	85	61	71.8%
そ の 他	9,631	9,310	96.7%	145,153	140,445	96.8%
合 計	43,801	30,895	70.5%	163,049	156,242	95.8%

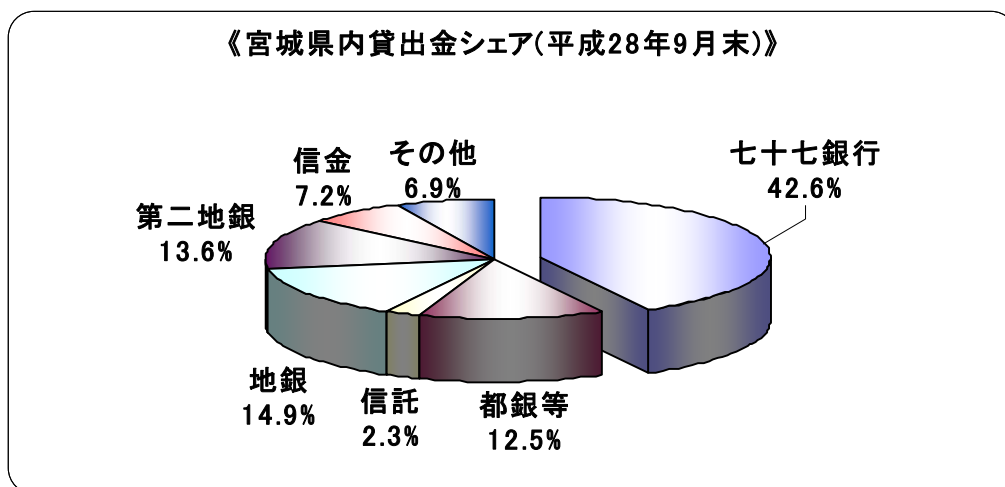
※業種別の貸出金残高の内訳は単位未満切捨て

宮城県内向け貸出金の状況

当行の貸出金のうち、約7割が宮城県内向け貸出となっております。また、宮城県内における当行の貸出金シェアは、約43%（平成28年9月末現在）と高い割合を占めております。



<参 考>



※農漁協は含まれておりません。

(2) 中小企業向け貸出業務

中小企業向け貸出金の状況

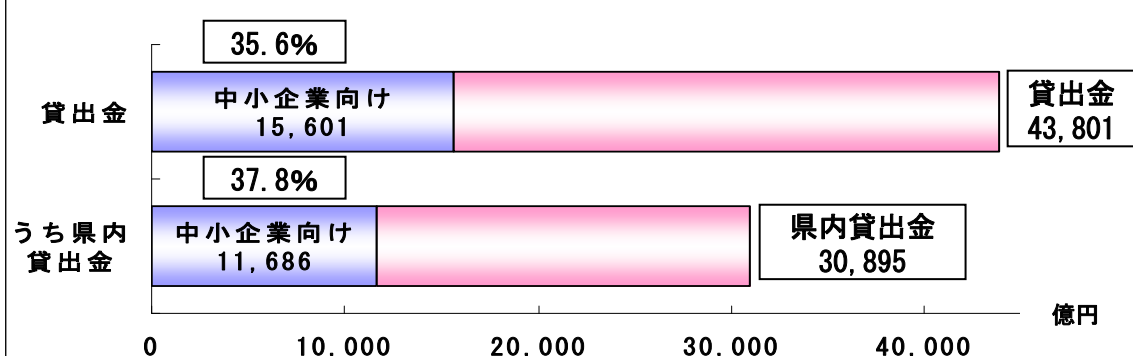
当行の貸出は、残高ベースで約3割が中小企業のお客さま向けとなっております。また、貸出先数(個人、地方公共団体を除く)では、貸出先の約97%が中小企業のお客さまです。

当行は、地域金融機関として中小企業金融の円滑化への取組みは経営の根幹であると認識し、お客さまからのご相談・お申込に積極的に対応するため、全営業店に震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」を設置し、地元中小企業への安定的な資金供給と継続的な支援に努めております。

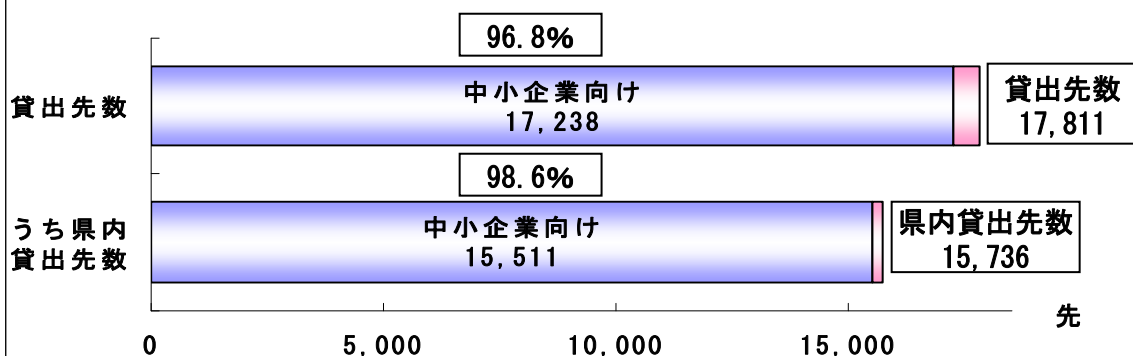
(単位：億円、先)

	貸出金 残高	うち中小 企業向け		貸出先数 (個人、地方公 共団体除く)	うち中小 企業向け	
		同比率	同比率		同比率	同比率
平成27年9月末	43,150	14,599	33.8%	17,228	16,671	96.8%
うち宮城県内向け	29,255	10,505	35.9%	15,335	15,132	98.7%
平成28年9月末	43,801	15,601	35.6%	17,811	17,238	96.8%
うち宮城県内向け	30,895	11,686	37.8%	15,736	15,511	98.6%

《中小企業向け貸出金残高(平成28年9月末)》



《中小企業向け貸出先数(平成28年9月末)》

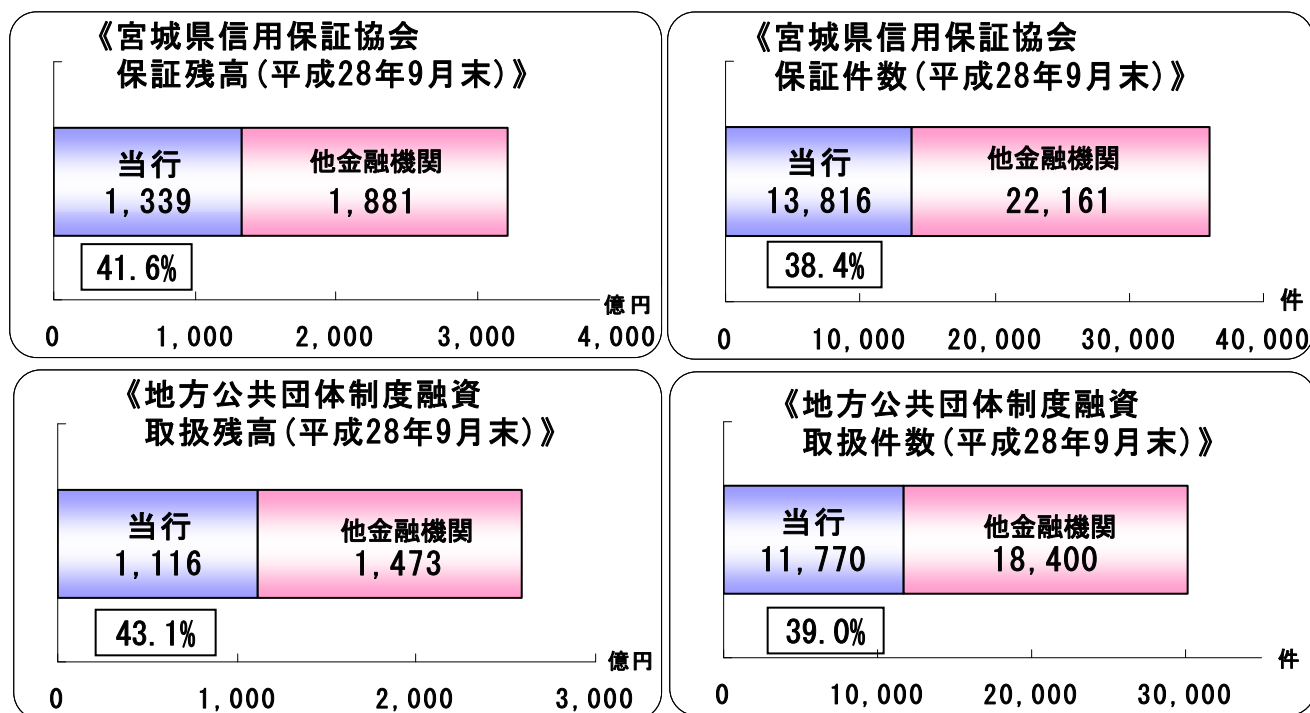


(参考) 宮城県内の従業者数300人未満の事業所数は約99千事業所(総務省「平成26年経済センサス：平成26年7月1日」)であり、当行は約6社に1社の宮城県内中小企業に対して貸出を行っていることとなります。

宮城県信用保証協会付貸出・地方公共団体制度融資への取組状況

当行は、宮城県信用保証協会と連携し同協会保証付貸出を推進しております。同協会保証付貸出における当行の取扱シェアは残高で約42%、件数で約38%となっております。

また、地方公共団体の制度融資も積極的に推進しており、当行の取扱シェアは残高で約43%、件数で約39%となっております。



《主な保証協会保証付融資商品と当行取扱状況 (平成28年9月末)》

商品名 (制度名)	商品の概要等	取扱件数 (件)	残高 (億円)	
団 主 体 な 商 制 地 品 度 方 融 公 資 共	宮城県中小企業経営安定資金 (経営力強化保証融資含む)	6,186	778	
	仙台市中小企業育成資金 (経営力強化保証融資含む)	2,077	187	
	市町村中小企業振興資金	1,997	86	
東日本大震災復興緊急保証融資	東日本大震災にて被災され、特定被災区域内に事業所を有する方にご利用いただけます。	106	34	
流動資産担保融資保証制度 (ABL保証制度)	中小企業の保有する流動資産 (売掛債権または棚卸資産) を譲渡担保とし、ご融資いたします。	15	8	
中小企業特定社債保証	純資産が1億円以上の中小企業が発行する社債に銀行と共同保証します。なお、財務要件を満たす必要があります。	5	6	
経営力強化保証融資	認定経営革新等支援機関による事業計画の策定支援や継続的な経営支援を通じ、経営力の強化を図る中小企業のお客さまにご利用いただけます。	1,029	187	
		(うち国の制度)	56	9
		(うち県の制度)	629	125
(うち市の制度)	344	53		
事業者カードローン (県信保口) (制度名: 事業者カードローン 当座貸越根保証)	ご契約極度額の範囲内であれば、いつでも自由にお使いただけます。	1,059	60	

※事業者カードローン残高は極度額を記載しています。

中小企業向け融資商品等

当行では、保証協会保証付貸出に加え、中小企業のお客さま向けに次のような融資商品を取り揃え、中小企業金融の円滑化に取り組んでおります。

また、様々なライフステージにあるお客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価し、円滑な資金供給や課題解決策の提案を行う事業性評価に積極的に取り組んでおり、お客さまの持続的な成長・発展ならびに地域経済の活性化に貢献してまいります。

《主な融資商品と取扱状況(平成28年9月末)》

商品名	商品の概要等	取扱 件数 (件)	残高 (億円)	県内 比率
77パートナー スペシャルファンド	一定の財務要件を満たす優良企業を対象とした商品です。融資期間中の財務指標の変化に応じて金利を変更する財務制限条項をつけており、同条項を活用することで担保を不要とするとともに、低利の固定金利資金を提供しております。	378	123	93.4%
77パートナー チャレンジファンド	一定の財務要件を満たす中堅・中小企業を対象とした無担保の固定金利商品です。	1,845	249	85.1%
七十七社会貢献活動 支援ローン	環境保護関連活動、育児支援関連活動など、社会貢献活動にかかる資金としてご利用いただける融資商品です。	5	1	100.0%
77医療・福祉 ローン	病院や診療所、老人福祉施設などを対象とした融資商品です。	832	621	81.5%
77アグリパートナー 50	農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの無担保の融資商品です。融資金額は最大5千万円、融資期間は最大7年であり、運転資金・設備資金にご利用いただけます。	2	0.2	100.0%
77アグリビジネス ローン 〈美の里〉	宮城県内における農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの融資商品です。融資金額は最大1億円、融資期間は運転資金5年・設備資金25年にご利用いただけます。	26	1	100.0%
77アグリビジネス ローン 〈アクティブ〉	農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの「スピード回答」「無担保」の融資商品で、運転資金・設備資金にご利用いただけます。 ※オリックス㈱の保証がご融資の際に必要なとなります。	23	0.4	100.0%
77ビジネスローン 〈アクティブ〉	融資期間は最長7年で、運転資金・設備資金のほか、決算・賞与資金にもご利用いただけます。 ※オリックス㈱の保証がご融資の際に必要なとなります。	143	12	97.1%

※なお上記以外にも、研究開発、起業、事業再編、環境・エネルギー事業、医療・介護・健康関連事業等にご利用いただける「77成長基盤支援ファンド」などの商品をお取り扱いしております。

(3) 個人向け貸出業務

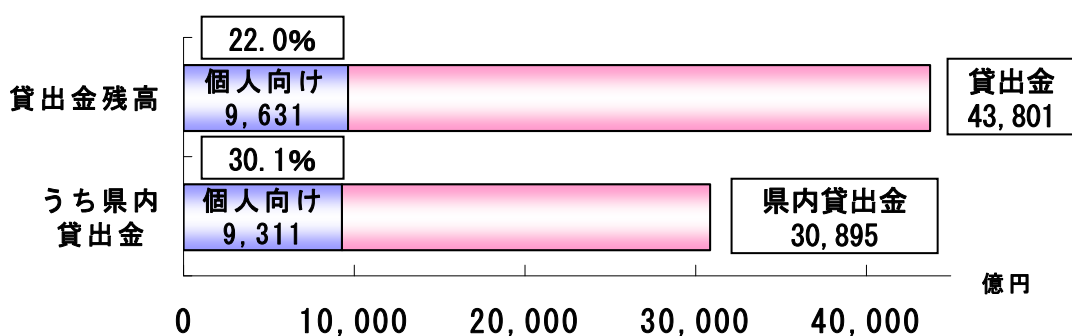
個人向け貸出金の状況

当行の個人向け貸出比率は残高ベースで約22%となっております。なお、宮城県内においては、残高の約30%が個人向けとなっております。

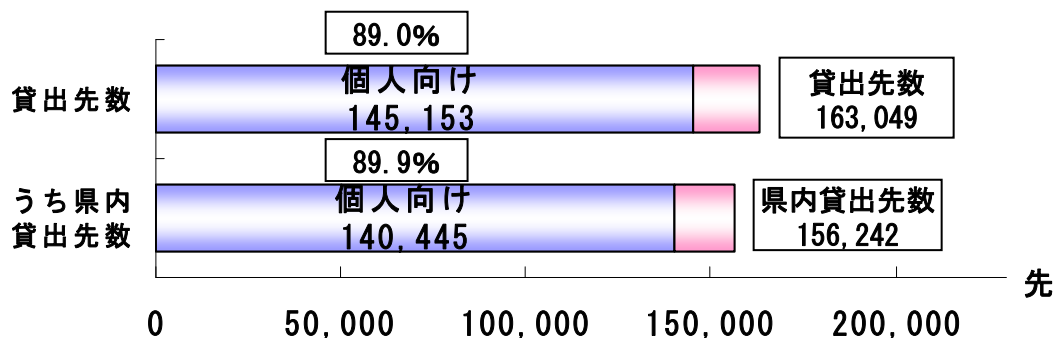
(単位：億円、先)

	貸出金 残高	うち		貸出先数	うち	
		個人向け	同比率		個人向け	同比率
平成27年9月末	43,150	9,134	21.2%	163,561	146,248	89.4%
うち宮城県内向け	29,255	8,858	30.3%	157,029	141,633	90.2%
平成28年9月末	43,801	9,631	22.0%	163,049	145,153	89.0%
うち宮城県内向け	30,895	9,311	30.1%	156,242	140,445	89.9%

《個人向け貸出金残高(平成28年9月末)》



《個人向け貸出先数(平成28年9月末)》



個人向け融資商品の取扱状況

当行では、次のような融資商品を取り揃え、個人のお客さまの様々な資金ニーズに対応しております。

《主な融資商品と取扱状況（平成28年9月末）》

商品名	商品の概要等	残高 (億円)	県内 比率
住宅ローン	住宅の新築・増改築、建売住宅・マンション・土地の購入など住まいづくりのための資金調達、または他の金融機関で借入れしている住宅ローンのお借換えを目的としたローンです。また、集団移転促進事業における借地上に建物を建設する方を対象に、建物のみを担保とする、専用の住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）」をお取り扱いしております。	9,232	96.8%
<七十七> リバースモーゲージ	ご自宅の資産価値を活かし、「住宅の新築・購入・お借換え・リフォーム資金等」、「住宅の新築等に伴う土地の取得および造成資金等」、「お子さま世帯等が居住する住宅の新築・購入資金等」、「サービス付高齢者向け住宅の入居一時金等」の、住宅に関連する資金のお借入が可能で、ご返済期間中はお利息のみお支払いいただくローンです。	0.2	100.0%
くらしあっぷ ローン	ライフプランや目的に合わせて、マイカープラン、教育プラン、フリープラン、フリープランワイドの4種類をご用意しております。全て保証会社保証付の無担保・保証人不要のローンです。	140	96.4%
カードローン	当座貸越専用口座を開設するとともに、専用カードを交付し、そのカードにより現金自動支払機を利用して貸付けいたします。所定の極度額の範囲内であれば、反復して自由に借入可能なローンです。 また、お子さまの在学期間中の教育資金お借入れに関する多様なニーズにお応えするカードローンタイプの教育ローン「77教育カードローン」もお取り扱いしております。	171	96.0%
77スマートネクスト (旧77モビットα) (注1)	上記カードローンのうち、個人向けローンの信用保証会社であるエム・ユー信用保証(株)と保証提携しているカードローンです。24時間365日、電話、郵送、ファックス、インターネット、携帯サイトで簡単かつ短時間でお申込みいただけ、審査結果をスピード回答いたします。 また、当行とお取引がなくてもお申込可能となっております。インターネットやスマホからのお申込みの場合は、ご来店不要でWebでご契約いただけます。	50 (注2)	97.5%
・上記のほか、居住用不動産に根抵当権を設定することにより反復してご利用できる資金使途が自由な「よゆうのローン」、各市町村と提携した提携ローンなどがあります。			

注1. 当行のクイックカードローン商品である「77モビットα」は平成25年10月1日より、商品内容を拡充のうえ、商品名を「77スマートネクスト」に変更しております。

注2. 77スマートネクストの残高には、「77モビット」（平成22年4月19日に取扱停止）の残高を含んでおります。

住宅ローンの取扱状況

当行の住宅ローンは、残高、件数とも約97%が宮城県内営業店での取扱いとなっております。

(単位：億円、件)

	住宅ローン 残 高			住宅ローン 件 数		
		うち 県内向け	同比率		うち 県内向け	同比率
平成27年9月末	8,556	8,312	97.1%	60,155	58,561	97.4%
平成28年9月末	9,232	8,934	96.8%	61,938	60,174	97.2%

(参考) 宮城県内の持ち家世帯数は545千世帯(総務省「平成22年国勢調査報告：平成22年10月1日」)であり、当行は宮城県内持ち家世帯のほぼ9世帯に1世帯に対して貸出を行っていることとなります。

商品内容およびサービスの拡充

NEW

・77暮らしあっぷローン「教育プラン」の商品内容拡充

平成28年9月、77暮らしあっぷローン「教育プラン」の商品内容を拡充いたしました。

「教育プラン(医大生口)」では、医学部、歯学部および薬学部に進学・在学するお子さま等の教育資金ニーズに積極的にお応えするため、これまで1,000万円だった無担保によるご融資金額の上限を3,000万円まで拡大いたしました。また、お使いみちの追加や金利優遇幅の拡大も行っております。

「教育プラン(保証会社口)」では、幅広い資金ニーズにお応えするため、お使いみちに「他金融機関の教育ローンの借換資金」を追加いたしました。

・住宅ローンの育児休業サービスの取扱開始

平成28年10月、育児休業取得による一時的な収入減少に対応するため、住宅ローンのご返済について育児休業期間中に元金の返済を据置できるサービスを開始いたしました。

育児休業給付金支給決定通知書等、育児休業取得の確認ができる書類を、お持ちいただければ、育児休業期間中の返済がお子さま1人当たり最長2年間、元金返済据置でご利用いただけます。また、本サービスのご利用にかかるお手数料はいただきません。

※一部お取扱いできない住宅ローンもございます。

取引チャネルの状況

・ローンセンター

当行は、個人向けローンを専門的に取り扱う拠点として、宮城県内にローンセンターを設置しております。

平成27年4月、新築移転した六丁目支店にローンセンターを設置したことにより、ローンセンターは7カ所となりました。ローンセンターでは、当行の住宅ローン取扱件数のうち約4割を取り扱っております。

《ローンセンターの取扱状況(平成28年度上半期)》

(単位：件)

	当行住宅ローン
当行全体の取扱件数 a	2,959
ローンセンターの取扱件数 b	1,172
ローンセンターの取扱比率 $b \div a$	39.6%

・取引チャネルの多様化等

お客さまの利便性を高めるため、取引チャネルの多様化を進めております。

当行ホームページでは、窓口にご来店いただくことなく、住宅ローンをはじめとした各種個人ローンをお申込み（仮審査お申込）いただける「77ローンサービス」をお取扱いしております。※ご融資契約の際にはご来店が必要です。

また、77スマートネクストについて、窓口へご来店いただくことなく、郵送でもご契約いただけるようになりました。さらに、平成28年9月より、新規申込のお客さまを対象として、インターネットでお申込からご契約までが完結する、「インターネット契約」のお取扱いを開始しております。

※住所変更が必要な場合など、一部のお客さまを除きます。

《取引チャネル別消費者ローン受付状況(平成28年度上半期)》

(単位：件)

	住宅ローン	くらしあつぷローン等	77スマートネクスト等	合計
店頭	5,102	2,824	8	7,934
電話	—	1	1,619	1,620
FAX	—	65	29	94
インターネット	30	638	1,585	2,253
郵送	—	287	134	421
携帯サイト	—	—	49	49
合計	5,132	3,815	3,424	12,371

「77スマートネクスト」のインターネット契約取扱開始

NEW

平成28年9月より、当行のカードローン商品である「77スマートネクスト」のインターネット契約の取扱いを開始いたしました。

当行の預金口座およびその口座のキャッシュカードを保有し、当行本支店の営業地域内に居住または勤務されている方であれば、お申込からご契約までがインターネット上で完結しますので、ご来店が不要です。また、融資対象者の拡大や、すべてのお申込について所得証明書のご提出を不要にするなど商品内容の拡充も同時に行っております。

(1) 店舗網等各種チャネル

有人店舗の状況

・店舗網

当行は、出張所を含め142カ店のうち宮城県内に127カ店を展開しております。
(平成28年9月末現在)

《市町村別店舗設置状況》
(平成28年9月末)

	宮城県内		店舗数
	市町村数	当行店舗有	
市	13	13	106
町	21	18	21
村	1	0	0
合計	35	31	127

※店舗には振込専用支店1カ店を含んでおります。



・お客さまのご来店状況

当行の宮城県内の店舗では、一日あたり約133千件のご利用をいただいております。

《お客さまご利用件数》 (平成28年度上半期)

	総ご利用件数	うち宮城県内店舗ご利用件数	ご利用件数	
			一日平均	一店舗平均
窓口ご利用件数	2.5 百万件	2.4 百万件	19,589 件	155 件
A T Mご利用件数	21.2 "	20.6 "	113,600 "	939 "
合計	23.7 "	23.0 "	133,189 "	1,094 "

※「窓口ご利用件数」は窓口での受付件数を、「A T Mご利用件数」は店舗内A T Mのご利用件数を示しております。

・休日営業等への取組み

当行では、全てのローンセンターと相談プラザ、ほけんプラザにおいて、年末年始を除く全ての休日に営業を行っているほか、営業店やローンセンターにて、住宅ローンや教育ローンなどのお借入れに関するご相談やお申込みを受付する「<七十七>休日ローン相談会」を随時開催しております。

また、個人のお客さま向け相談窓口の拡充を図るため、平成28年7月、泉支店、利府支店および古川支店の3ヵ店内に新たに相談プラザを設置いたしました。

<相談プラザ・ローンセンター・ほけんプラザの営業日・営業時間>（平成28年9月末現在）

名 称	営 業 日・営業時間
仙台駅前相談プラザ（仙台駅前支店内） 泉相談プラザ（泉支店内） 明石台相談プラザ（明石台支店内） 栗生相談プラザ（栗生支店内） 利府相談プラザ（利府支店内） 古川相談プラザ（古川市内）	平日・土曜・日曜・祝日 午前9時～午後4時30分 （12月31日～1月3日は除く）
本店ローンセンター（本店3F） 長町ローンセンター（長町南支店2F） 泉ローンセンター（泉中央支店2F） 仙台東口ローンセンター（仙台東口支店2F） 石巻ローンセンター（蛇田支店2F） 杜せきのしたローンセンター（杜せきのした支店内） 六丁目ローンセンター（六丁目支店内）	
77明石台ほけんプラザ（明石台支店内） 77長町南ほけんプラザ（長町南支店内）	

※本店・仙台東口の各ローンセンターへの土曜・日曜・祝日のご来店、および77明石台ほけんプラザ、77長町南ほけんプラザへのご来店につきましては、事前の予約が必要です。

店舗ネットワークの拡充



・八戸法人営業所（青森県）の開所

東北地方全域における情報ネットワークを活用し、法人のお客さまの幅広いニーズにお応えするため、平成28年9月、八戸法人営業所を開所いたしました。青森県内の法人営業所は青森法人営業所に次いで、2ヵ所目となります。宮城県への進出や、宮城県内企業とのお取引を計画・検討されているお客さま等に対して提案型営業を実践し、お取引先の成長を支援するとともに、地域価値の向上に努めてまいります。

・小名浜支店（福島県）の新築開店

お客さまのより一層の利便性向上を図り、質の高い金融サービスを提供するため、平成28年10月、小名浜支店を移転し新築開店いたしました。新店舗は、これまでよりも明るく開放的なロビーを設置するとともに、応接スペースを増設し、また、駐車場の利便性を改善しております。

・店舗の移転・建替

お客さまのより一層の利便性向上を図り、質の高い金融サービスを提供するため、将監支店を新築のうえ移転いたします。また、福島県の相馬支店および平支店については、現在建替中であります。

A T Mの状況

・ 当行のA T Mネットワーク

当行は、宮城県内にキャッシュサービスコーナー380カ所、A T M778台を設置しております。

(平成28年9月末現在)

お客さまの利便性を確保するため、被災地域を中心に、震災以降43カ所の店舗外C Sコーナーを開設したほか、営業時間の拡大や設置台数を増やすなどの対応を行っております。

《A T M設置状況》(平成28年9月末現在)

(単位:カ所、台)

キャッシュサービスコーナー (A T M設置台数)		うち宮城県内
店舗内	136	123
店舗外	260	257
合計	396 (806)	380 (778)

《A T Mのご利用件数》(平成28年度上半期)

総合計	うち宮城県内キャッシュサービスコーナー		
	一日一台あたり平均		
		店舗内	店舗外
38.0百万件	37.3百万件	285件	323件

・ 提携A T Mの状況等

イーネット、ローソンA T M、セブン銀行およびイオン銀行とA T M利用提携を行っており、全国5万台以上のコンビニA T M等でキャッシュカードを利用した出金・残高照会等のお取引がご利用いただけます。

《提携コンビニA T M等の状況》(平成28年9月末)

(単位:カ所、台)

	キャッシュサービスコーナー		A T M設置台数	
		うち宮城県内		うち宮城県内
イーネット	13,498	260	13,592	260
ローソンA T M	11,433	214	11,451	214
セブン銀行	21,270	437	23,029	456
イオン銀行	4,979	165	5,738	177
合計	51,180	1,076	53,810	1,107

次の提携金融機関A T Mでは、平日のお引出し手数料が無料でご利用いただけます。

《平日のお引出し手数料が無料でご利用いただける提携金融機関等》

	対象金融機関	対象となる営業時間
みやぎネット	仙台銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、石巻信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫	平日 8:45~18:00
MYキャッシュポイント	山形銀行、東邦銀行	平日 9:00~18:00
ATM相互利用サービス	東北銀行、北日本銀行	平日 8:45~18:00

※当行以外の上記提携金融機関のキャッシュカードも、当行A T Mで平日お引出し手数料が無料でご利用いただけます。

※上記以外の時間帯については、各金融機関所定の手数料となります。

※宮城県外の一部のA T Mでは、手数料がかかる場合がございます。

※みやぎネット参加金融機関および北日本銀行の法人カードは本サービスの対象外となります。

・ I Cキャッシュカードの店頭即時発行

当行では、キャッシュカード取引の利便性と安全性の向上に努めており、より安全性の高い I Cキャッシュカードの店頭即時発行を行っております。これにより、 I Cキャッシュカードは、お申込み当日よりご利用いただけるほか、お申込みと同時に生体認証情報の I Cキャッシュカードへの登録が可能となっております。

・キャッシュカードを利用する取引にかかるセキュリティ強化への取組み

当行では、社会問題化しているキャッシュカードの偽造・盗難・詐取および振り込め詐欺等の被害拡大防止への対応といたしまして、平成23年4月より、個人のお客さまを対象にキャッシュカードによる1日あたりの払戻限度額を100万円に変更しております。なお、生体認証情報を登録している I Cキャッシュカードは、当行の A T M利用に限り1日200万円までご利用が可能です。

※払戻限度額の変更をご希望のお客さまは、当行本支店の窓口にお問い合わせください。

・休日におけるキャッシュカード紛失等への対応

偽造・盗難キャッシュカードや盗難通帳による被害の未然防止策として、お客さまからのキャッシュカード紛失や盗難等の事故に関するお届けを、24時間受付する体制を整備しております。

キャッシュカード、お通帳等の紛失等緊急の場合のご連絡先
(24時間365日受付)
フリーダイヤル [0120-77-1099]

※ A T M操作時にトラブルが発生した場合は、キャッシュサービスコーナーに備付のガイドフォンをご利用下さい。

A T Mサービスの拡充



・「A T Mペイジー」および「A T M宝くじ」の取扱開始

平成28年5月、当行所定の収納機関が取扱う「Pay-easy (ペイジー)」対応の税金・各種料金を A T Mで払込むことができる「A T Mペイジー」の取扱いを開始いたしました。本サービスでは現金またはキャッシュカードによる払込みが可能であり、キャッシュカードでの払込みであれば、土・日・祝日でもご利用いただけます。

また同月、キャッシュカードにより、数字選択式宝くじ (ナンバーズ3、ナンバーズ4、ミニロト、ロト6、ロト7) の購入が、A T Mで可能となる「A T M宝くじ」の取扱いを開始いたしました。当せん金は、抽せん日の2営業日後に、購入時に使用したキャッシュカードの口座に自動振込となります。

※ A T Mによりご利用いただけない場合がございます。

・キャッシュサービスコーナーの営業時間拡大

平成28年10月、お客さまの利便性向上を図るため、宮城県内のキャッシュサービスコーナーの営業時間を拡大いたしました。変更後の営業時間は原則として、土・日・祝日を含め7:00~22:00までとなります。

また、提携コンビニ A T M (イーネット、ローソン A T M、セブン銀行) の取扱時間についても、土・日・祝日を含め7:00~22:00に拡大しております。

・海外発行カード対応 A T Mの設置

平成28年11月、海外で発行されたクレジットカード等で日本円の出金取引や残高照会が可能となる A T Mを設置し、サービスを開始いたしました。当 A T Mは、本店および仙台空港出張所の各店舗内と J R仙台駅3階に設置しております。

チャンネル多様化への取組状況

当行は、お客さまの多様なニーズにお応えし、電話やインターネット、携帯電話などで、入出金照会や振込などを直接ご利用いただけるよう、ダイレクトチャンネルを充実させております。

・テレフォンバンキング

電話による残高・入出金照会、振替をご利用いただけるサービスです。お取引時間は平日の9時から19時までとなっております。

また、ご住所の変更手続きもご利用いただけます。

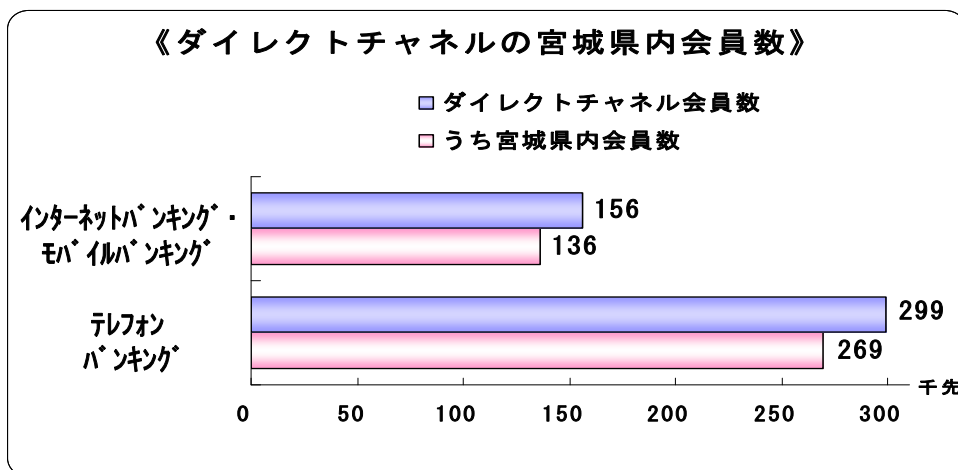
・インターネットバンキング

お客さまのパソコンからインターネットによりお取引いただくサービスです。残高・入出金照会、振替、振込、定期預金作成・解約予約、外貨預金取引、投資信託取引、税金・各種料金払込み「Pay-easy(ペイジー)」などが24時間（一部のサービスを除きます。）いつでもご利用いただけます。また、住宅ローン条件変更（固定金利選択特約の締結および一部繰上返済）もインターネットバンキング上でご利用いただけます。

なお、スマートフォン専用取引画面によるお取引も可能となっております。（一部のサービスを除きます。）

・モバイルバンキング

「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」対応の携帯電話でご利用いただけるサービスです。残高・入出金照会、振替、振込、税金・各種料金払込み「Pay-easy(ペイジー)」(オンライン方式に限ります。)などが24時間（一部のサービスを除きます。）いつでもご利用いただけます。



タブレット型端末の活用

お客さまへのタイムリーな情報提供と各種ニーズに応じた商品提案等を行うため、全営業店および本部渉外担当部署において、タブレット型端末を活用しております。



NEW

ダイレクトサービスにおける即時振込の取扱時間拡大

平成28年7月、ライフスタイルの変化やインターネットの普及等により、多様化する決済ニーズにお応えするため、インターネットバンキングおよびモバイルバンキングによる当行本支店宛即時振込の取扱時間を拡大いたしました。これまで翌営業日の入金のお取り扱いとしておりました平日15時以降および土・日・祝日のお振込も含め、変更後は24時間即時に入金可能となっております。

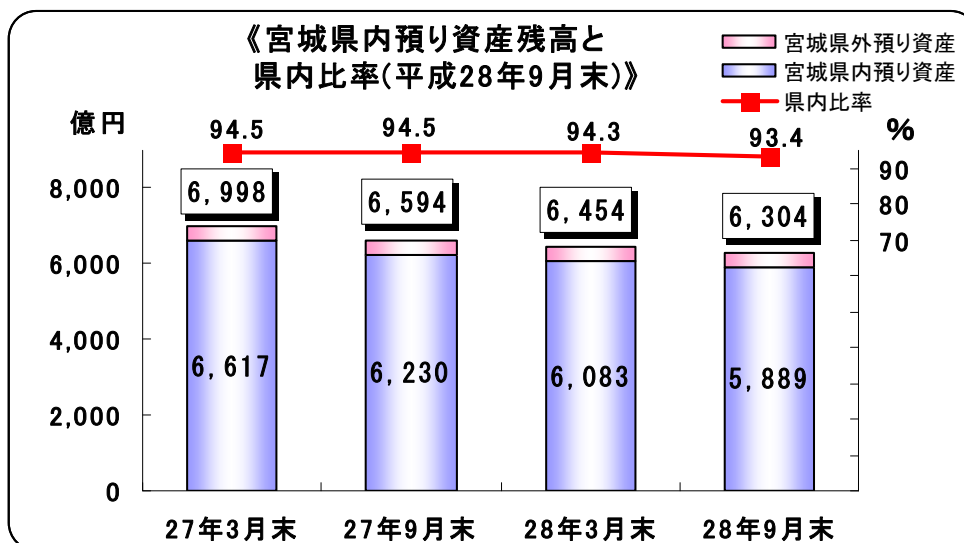
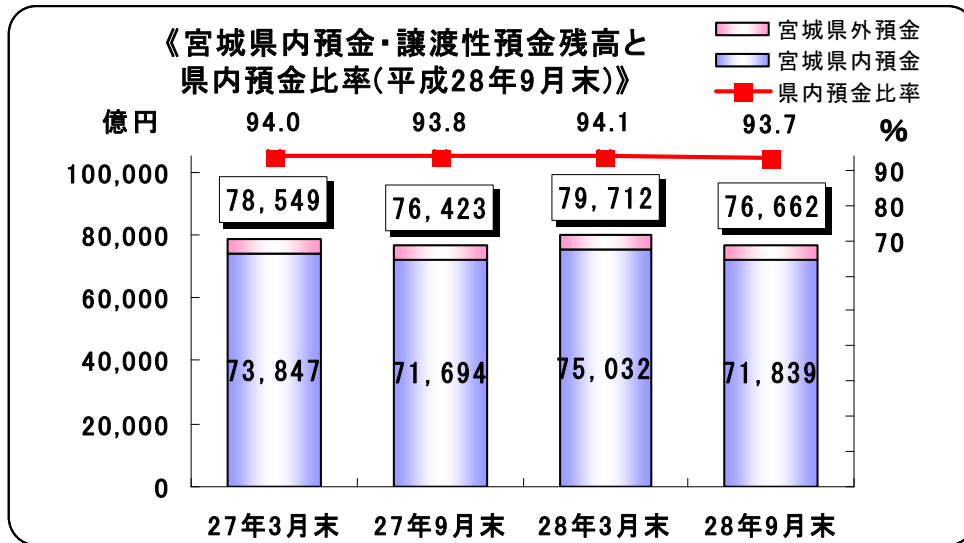
※当行当座預金および他行宛のお振込は除きます。

(2) 預金業務等

宮城県内の預金等の取引の状況

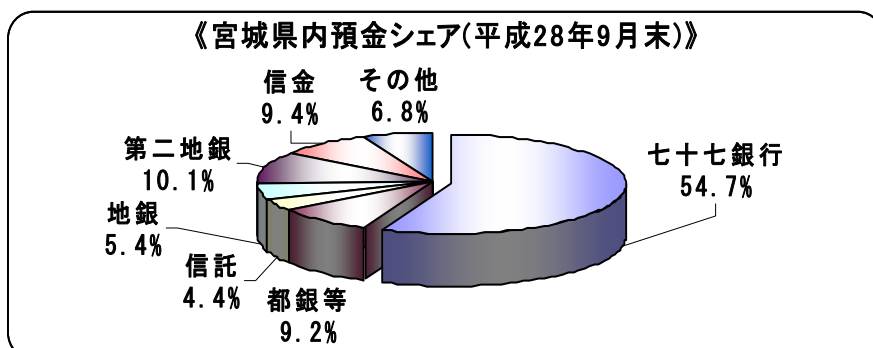
当行は、預金・譲渡性預金や投資信託等の預り資産については、いずれも、その9割以上を宮城県内のお客さまからお預りしております。

また、金融機関の健全性が重要視されるなか地域のお客さまから高いご支持をいただき、預金については県内シェアは約55%（平成28年9月末現在）となっております。



※預り資産には外貨預金を含んでおります。

<参考>

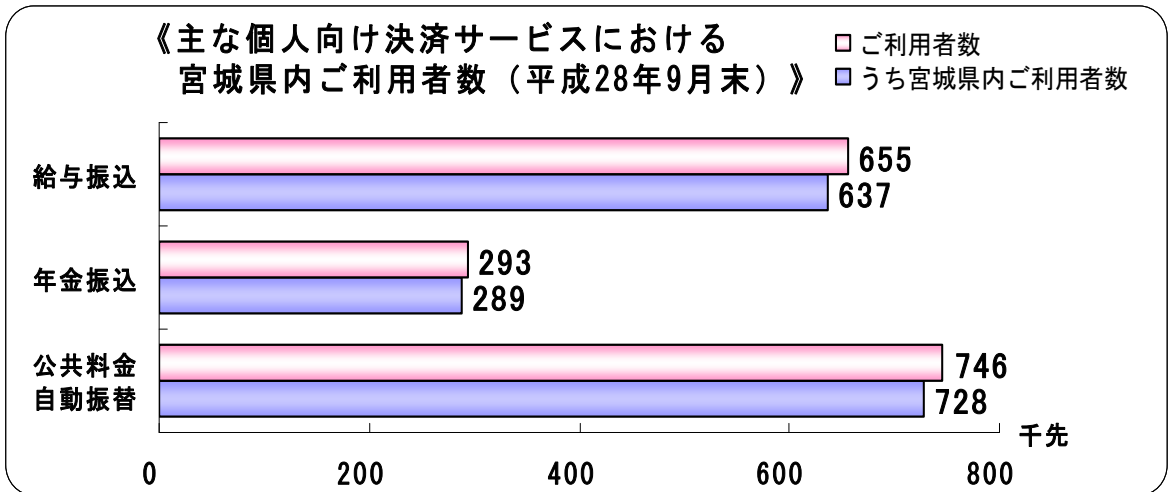


※ゆうちょ銀行、農漁協は含まれておりません。

(3) 決済サービス・その他のサービス

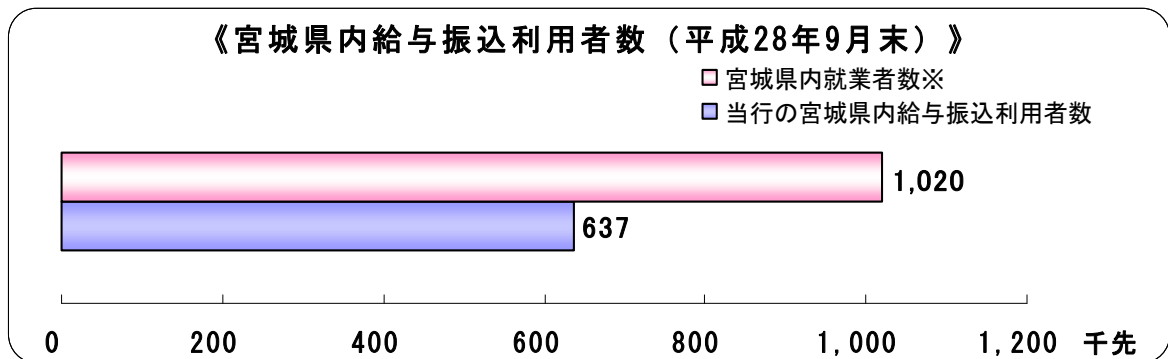
主な決済サービスの宮城県内利用状況

個人のお客さまにご利用いただいている当行の主な決済サービスの97%以上は、宮城県内にお住まいのお客さまにご利用いただいております。

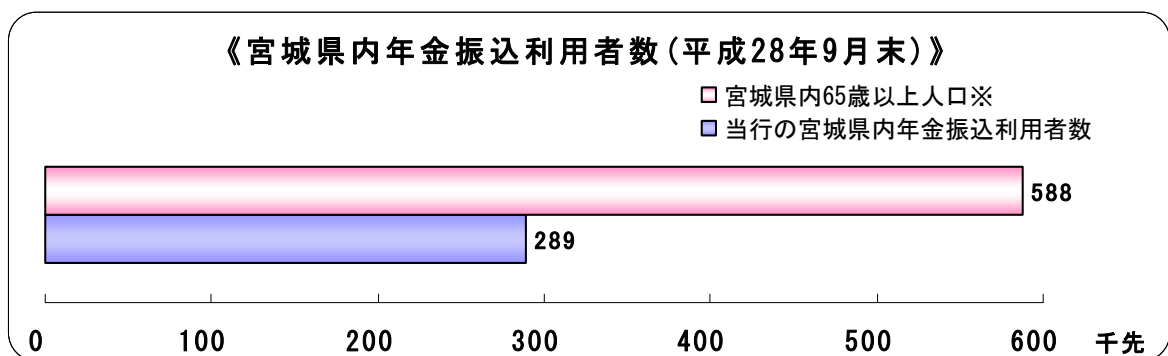


給与振込・年金振込利用者の当行利用状況

当行の口座をご利用いただき給与を受け取られる宮城県内のお客さまは、県内就業者数の約6割、同様に年金を受け取られるお客さまは、県内65歳以上人口の約半数を占めるなど、地域の多くの皆さまから家計のメインバンクとしてご利用いただいております。



※資料：総務省「平成26年経済センサス」



※資料：「平成28年版住民基本台帳人口要覧」

〈七十七〉ポイントセブン

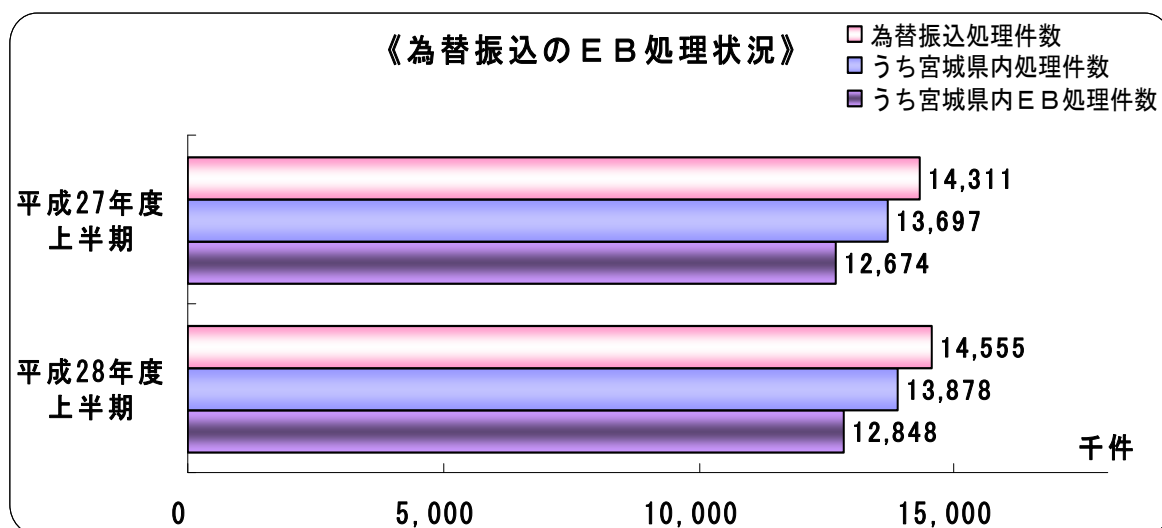
〈七十七〉ポイントセブンは、給与振込・年金振込等のお受け取りや公共料金の自動支払などお客さまのお取引状況をポイントに換算し、合計ポイント数に応じてコンビニATMご利用手数料の割引（月2回まで）やローン金利の引下げ等の特典を提供する、個人のお客さまを対象としたサービスです。

ポイントは毎月末日のお取引状況に応じて集計し、翌々月から1ヵ月間、特典を提供いたします。当行で給与振込、年金振込、住宅ローンご利用のお客さまは原則自動加入となっており、最大3店舗までのお取引ポイントを合算いただくことが可能です。ポイントは当行窓口、ATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングでご確認いただけます。

EB等の推進

当行では、お待たせしない窓口づくりの一環として、為替振込等取引の電子化（EB）等を推進しております。インターネットバンキングなどのEBやATM等をご利用いただければ、窓口でお待ちいただくことなくお取引できることに加え、窓口ご利用の場合と比べて振込手数料がお安くなります。

現在、当行の為替振込処理のうち約95%が宮城県内のお客さまからのご依頼分であり、そのうち約9割をATM、インターネットバンキング、ファームバンキング等にてご利用いただいております。



《FB契約先数（平成28年9月末）》

（単位：先）

FB契約先数	セブンメイト・セブンメイトPC		セブンメイトWeb		
	うち宮城県内	うち宮城県内	うち宮城県内	うち宮城県内	
18,612	17,142	1,001	960	15,813	14,795

インターネットバンキング等のセキュリティ強化

インターネットバンキング等の不正利用が社会問題化している状況を踏まえ、平成26年12月から、法人・個人事業者向けインターネットバンキングにおいて不正な払戻しの被害に遭われた法人のお客さまに対する補償を行っているほか、平成27年3月から、ワンタイムパスワード（一定時間毎に変更となる使い捨てパスワード）の取扱いを開始してセキュリティ強化を図り、お客さま保護の態勢を更に強化しております。

また、＜七十七＞ダイレクトサービスにつきましても、平成26年10月の全面リニューアルに際して、リスクベース認証（合言葉による本人認証）、メール通知パスワードやワンタイムパスワード等の取扱いを追加し、セキュリティ強化に努めております。

「でんさい」のお取扱い

手形に代わる新たな決済手段として、株式会社全銀電子債権ネットワーク（略称「でんさいネット」）が取扱う電子記録債権「でんさい」を利用したサービスを、法人・個人事業者向けインターネットバンキングにおいて提供しております。

※「でんさい」とは、全国銀行協会が社会インフラとして全国規模で電子記録債権を提供するために設立した「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権で、分割可能で二重譲渡リスクがなく、印紙も不要であるなど、手形や指名債権（売掛債権等）の問題点を克服した新たな金銭債権として注目されているものです。

宮城県警察とのサイバー犯罪に対する共同対処にかかる協定の締結

全国的にサイバー犯罪が増加していることを踏まえ、宮城県警察との連携をこれまで以上に強化し、サイバー犯罪の早期発見と被害拡大防止を図るため、平成27年7月、宮城県警察とサイバー犯罪に対する共同対処にかかる協定を締結いたしました。

＜協定の主な内容＞

- (1) 当行がサイバー犯罪を認知した際の宮城県警察への適切な通報
- (2) 宮城県警察への捜査協力
- (3) 宮城県警察と協力した被害拡大防止および再発防止に関する措置の実施
- (4) サイバー犯罪の防止に有効な情報の積極的な共有

「銀行手続の窓口」への参加



平成28年7月、日本ATM株式会社が運営する「銀行手続の窓口」に、東北の金融機関として初めて参加いたしました。「銀行手続の窓口」は、日本ATM株式会社と提携している銀行の個人のお客さまを対象に、住所変更など諸手続の受付を行う共同窓口です。本窓口は東京駅に直結するビル内にあり、平日夜間および土・日・祝日もご利用いただけますので、首都圏にお住まいのお客さまや、平日のご来店が難しいお客さまの利便性向上につながるものです。

(4) グループ機能を活用した総合金融サービスの提供

七十七銀行グループは、銀行業務を中心に、銀行・グループが一体となり、お客さまに対する総合的な金融サービスを提供しております。

<連結子会社7社>

会社名	主な事業内容
七十七リース株式会社	リース業務
七十七信用保証株式会社	信用保証業務
七十七コンピューターサービス株式会社	電子計算機器等による計算業務の受託
株式会社七十七カード	クレジットカード業務
七十七ビジネスサービス株式会社	現金等の精査整理
七十七事務代行株式会社	担保不動産の調査等
七十七証券設立準備株式会社 (平成29年4月七十七証券株式会社営業開始予定)	金融商品取引業務

<非連結子会社2社>

会社名	主な事業内容
七十七キャピタル株式会社	ファンド運営業務
77ニュービジネス投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

グループ機能を活用した利便性の提供**・リース業務**

七十七リース(株)では、主として宮城県内企業に対し、ファイナンスリース等をお取扱いしております。

《宮城県内事業所に対するリース契約状況(平成28年9月末)》

リース契約先数(先)	うち宮城県内(先)	
	同比率(%)	
2,698	2,499	92.6%

・クレジットカード業務

(株)七十七カードでは、J C B・V I S A・M a s t e rの各種クレジットカード等をお取扱いしております。

《宮城県在住の七十七カード個人会員の状況(平成28年9月末)》

	七十七カード個人会員数(人)		
	うち宮城県内(人)	同比率(%)	
J C B	113,428	111,414	98.2%
V I S A	42,589	39,947	93.8%
M a s t e r	1,664	1,540	92.5%
合 計	157,681	152,901	97.0%

・ 計算業務等の受託

七十七コンピューターサービス(株)では、計算業務等を受託しております。

《宮城県内事業所からの計算業務等の受託状況(平成28年9月末)》

	受託事業所先数(先)	うち宮城県内(先)	
		うち宮城県内(先)	同比率(%)
民間事業所	66	65	98.5%
地方公共団体	25	25	100.0%
その他	4	4	100.0%
合 計	95	94	98.9%

子会社の設立等



・ 七十七キャピタル株式会社の設立

平成28年7月、当行グループとして地域経済の活性化に一層貢献していくため、投資事業有限責任組合(ファンド)の組成・運營業務を行う「七十七キャピタル株式会社」を設立いたしました。

同年8月、当行とともに「77ニュービジネス投資事業有限責任組合(通称:77ニュービジネスファンド)」を組成し、同年9月には投資を実行しております。

本ファンドは、七十七キャピタル(株)が運営者となり、様々なライフステージにあるお取引先に対して、成長マネーの供給や経営支援を行うものです。

・ 七十七証券設立準備株式会社の設立

多様化するお客さまの資産運用ニーズに、当行グループとしてワンストップでお応えするため、平成29年4月開業予定の「七十七証券株式会社」の準備会社として、平成28年7月「七十七証券設立準備株式会社」を設立いたしました。専門性の高い金融商品・サービスを提供する「七十七証券株式会社」の開業に向け、準備を進めてまいります。

・ 連結子会社の完全子会社化

中期経営計画に掲げる「七十七ブランドの向上」の実現に向けて、当行の連結子会社4社(七十七リース(株)、七十七信用保証(株)、七十七コンピューターサービス(株)および(株)七十七カード)を完全子会社化いたしました。

これにより、当行グループの経営の迅速化・効率化およびガバナンスの一層の強化を図るとともに、グループ内の連携強化を通じて、当行グループが一体となって総合金融サービスの提供を実現し、地域価値の更なる向上に努めてまいります。

第Ⅱ部
お取引先への支援および地域経済活性化に関する取組み
～ 震災からの復興に向けて ～

(平成28年9月30日現在)

復興支援方針

当行では、東日本大震災による被害を踏まえ、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、地域・お客さまの復興に向けた取組みを金融面から支援し、地域と共にある金融機関としての責務を果たしていく観点から、地域経済の復興と発展への貢献に向けた「復興支援方針」を策定しております。

活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すため、さまざまな課題に積極的に取り組み、全役職員を挙げて、地域、お客さまを支援するために行動してまいります。

復興支援方針

～ 活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すために ～

1. 金融仲介機能の発揮

私たちは、地域と共にある金融機関として、復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応するとともに、再建に向け主体的に取り組むお客さまに対する貸出条件の変更や二重債務の解消等、被災されたお客さまが抱える問題の解決に真摯に対応してまいります。

2. 地域の復興と更なる発展への貢献

私たちは、コンサルティング能力・目利き能力を一層強化し、積極的なお客さま訪問等を通じて把握した復興ニーズに対し、迅速かつ最適なソリューションを提供していくとともに、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等との連携を一層強化し、地域の再生や産業の活性化に資する施策に積極的に参画していくことにより、地域の復興と更なる発展に貢献してまいります。

また、お客さまの利便性の向上を図るとともに、金融サービスの安定的な提供を通じて地域の再生、再建を十分に支援していくため、店舗網および営業体制の整備に努めてまいります。

3. 防災・安全、環境配慮型社会への対応

私たちは、甚大な震災被害を踏まえ、防災や減災、安全に一層配慮するとともに、災害等緊急時においても継続的な金融サービスの提供を行うために業務継続体制の強化に取り組めます。

また、復興後に見込まれる地域の環境配慮型社会を見据え、省エネルギー、環境に配慮した取組みを進め、地域社会に長期的・持続的に貢献してまいります。

震災復興委員会

金融インフラの復旧や、お客さまのお取引の早期正常化に取り組むとともに、金融仲介機能の更なる向上にむけた取組みを推進し、地域社会・経済の復興、発展に貢献するため、平成23年5月、本部に頭取を委員長とする「震災復興委員会」を設置しております。震災復興委員会では、被災店舗の対応および復興支援にかかる施策等の審議やその実施状況等についてモニタリングを行うとともに、必要に応じて施策の見直しも適宜行っております。

(1) 震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況

金融円滑化推進に関する考え方

当行は、従来より、経営の基本理念の第一に「奉仕の精神の高揚」を掲げ、地域への円滑な資金供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりました。

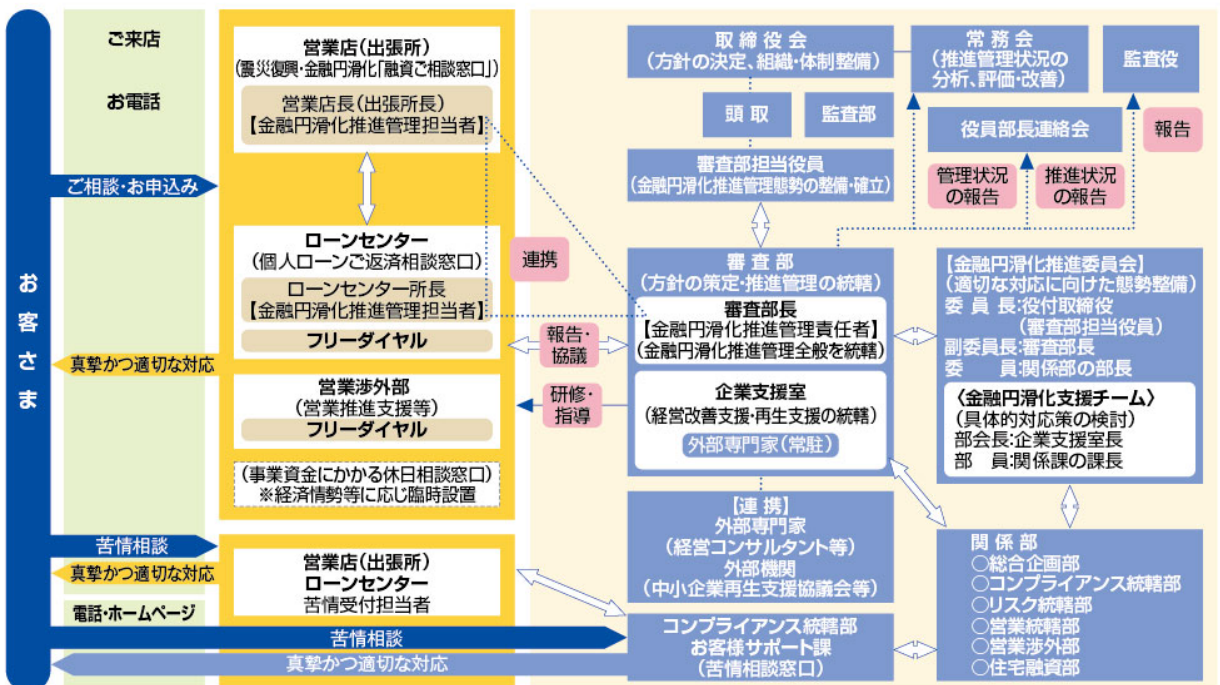
平成21年12月には、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、新規のお借入れのほか、返済条件の変更等にかかるご相談・お申込みなどに真摯に対応してまいりました。また、震災後は、震災により被害を受けられたお客さまの生活再建や復旧・復興に向けた支援に積極的に取り組んでおります。

平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」の期限を迎えましたが、当行の金融円滑化推進に向けた対応はこれまでと何ら変わりなく、お客さまの状況に応じ、弾力的かつ迅速な対応に努めております。

また、平成25年12月に、経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会および日本商工会議所）より「経営者保証に関するガイドライン」が公表されました。当行では、本ガイドラインに則り、お取引先の経営状況等を踏まえ、経営者保証に依存しないお借入れの一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合等において、誠実に対応してまいります。

※「金融円滑化推進についての当行の方針」につきましては、当行HPに全文を掲載しておりますので、ご参照ください。

金融円滑化推進にかかる行内体制の概要



・金融円滑化に関する苦情等のご相談専用フリーダイヤル

設置場所	コンプライアンス統轄部 お客様サポート課
フリーダイヤル	0120-3760-77
受付日	月曜～金曜（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受付時間	午前9時～午後5時

震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」

震災で被災されたお客さまのご融資に関するご相談に迅速かつ柔軟に取り組むため、平成23年4月1日より「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」を全店に設置しております。また、休日相談窓口やフリーダイヤル等についても、平成28年3月31日までとしていた設置期間を、平成29年3月31日までに延長しております。

・事業を営まれているお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：震災復興および金融円滑化に関する事業資金のお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談	電話でのご相談
名 称	震災復興・金融円滑化 「融資ご相談窓口」	フリーダイヤル
設置場所等	各営業店 (出張所、個人取引特化店等(注1、2)を除く)	0120-65-1077
受付日	平 日	平成29年3月31日までの平日
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分

注1. 出張所：JR仙台出張所、加茂出張所、鳴瀬出張所、松山出張所、仙台空港出張所
個人取引特化店：仙台駅前支店、岩沼西支店

注2. 次の支店をご利用のお客さまの事業資金にかかるご相談につきましては、従来どおり、泉支店、長町支店および石巻支店にて対応させていただきます。

対応店	ご利用店
泉支店	将監支店、泉パークタウン支店、泉中央支店、高森支店
長町支店	泉崎支店、富沢支店、八本松支店、長町南支店
石巻支店	穀町支店、新中里支店

注3. 事業資金にかかるご相談窓口およびフリーダイヤルを休日等に設置する場合は、別途お知らせいたします。

・個人のお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：個人ローンのお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談			電話でのご相談
名 称	震災復興・金融円滑化 「融資ご相談窓口」	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローンご返済相談 フリーダイヤル
設置場所等	各営業店	各ローンセンター	各ローンセンター	各ローンセンターの フリーダイヤル
受付日 (注1)	平 日		土曜日、日曜日、祝日 (注2)	全 日
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分

注1. 休業日：12月31日～1月3日

注2. 本店ローンセンターおよび仙台東口ローンセンターへの土曜・日曜・祝日のご来店につきましては、事前に予約が必要となります。

<各ローンセンターの個人ローンご返済相談フリーダイヤル番号>

ローンセンター名	フリーダイヤル	ローンセンター名	フリーダイヤル
本店ローンセンター	0120-06-4377	石巻ローンセンター	0120-87-4377
長町ローンセンター	0120-52-4377	杜せきのしたローンセンター	0120-89-4377
泉ローンセンター	0120-57-4377	六丁目ローンセンター	0120-00-5477
仙台東口ローンセンター	0120-58-4377		

貸出条件変更等への対応

当行では、震災の影響により融資のご返済等に支障をきたしているお客さまを支援するため、お客さまの被災状況等に応じ、ご返済額の軽減等を含めた貸出条件変更に対応させていただいております。

事業者のお客さまについては、復旧・復興の見通し等について十分な協議を行ったうえで貸出条件変更に対応しております。また、個人のお客さまについても、貸出条件変更のほか、個人債務者の私的整理に関するガイドラインの活用等を行っております。

なお、当行では、住宅金融支援機構の災害特例による返済条件変更制度への対応を行っておりますが、当行の取扱いは承認ベースで1,736件となっており、全国受理件数の約3割（全国1位）を占めております。（平成28年9月末現在）

○貸出条件変更契約締結状況（平成28年9月末迄の契約締結実績）

- ・ 事業者 **2,303先 / 1,716億円**（うち平成28年度上半期 **61先 / 24億円**）
- ・ 住宅ローン他 **1,857先 / 236億円**（うち平成28年度上半期 **50先 / 5億円**）

※貸出条件変更契約締結先の残高は、対象先の総与信残高

経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当行では、平成25年12月の経営者保証に関するガイドラインの公表をうけ、平成26年1月に金融円滑化推進管理方針、金融円滑化推進管理規定および審査管理規定の改正を行い、経営者保証に関するガイドラインにかかる行内態勢の整備を行っており、平成27年3月には、経営者保証を代替する融資手法である「停止条件付保証契約（注）」を制定し、経営者保証に依存しない融資の促進に向けた態勢を強化しております。

お客さまへの周知に向けた取組みとして、「経営者保証に関するガイドライン」に関するダイレクトメールをお取引先に発送するとともに、窓口にて経営者保証に関するガイドライン研究会が作成したチラシ等を備え付け、新規の事業資金の相談や債務者の事業承継時等において、経営者保証に関するガイドラインの説明を行うよう徹底しております。

当行では、これまでに本ガイドラインで求められているお客さまの経営状況等について適切に確認を行ったうえで、無保証融資、保証契約の解除（事業承継時の前経営者の保証契約の解除を含む）、既存の保証契約の見直しに対応しており、引続き誠実に対応してまいります。

（注）「停止条件付保証契約」：保証債務の発生を留保し、誓約事項に抵触した場合に保証債務が発生する保証契約

○「経営者保証に関するガイドライン」活用実績（平成26年1月～平成28年9月末）

- ・ 新規に無保証で融資した件数 **1,498件**
- ・ 保証契約を解除した件数 **1,057件**
- ・ 保証契約を変更した件数 **90件**

(2) お取引先に対するコンサルティング機能の強化**企業支援室の体制強化によるお取引先に対する支援**

当行では、審査部に企業支援室を設置し、震災で被災したお取引先の事業再生や経営改善に向けた取組みを進めております。震災後は、企業支援室の人員を震災前の5名から12名（平成28年9月末現在）へ増員するなど、事業再生支援と経営改善支援への取組みを強化しております。

また、二重債務問題を抱えたお取引先に対する債権買取機関の活用提案や、経営改善計画の策定支援等を行うため、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門機関と顧問契約を締結し、平成25年4月より、3名の外部専門家の審査部への常駐を実施しております。平成28年9月末現在、常駐する専門家を5名に増員し、更なる体制強化を図っております。

審査体制の強化

当行では、融資のご相談・お申込みに迅速かつ円滑に対応するため、審査部の行員が営業店を訪問し案件審査等を行う「出張審査」を行っているほか、津波による甚大な被害を受けた地域を中心に、数日間営業店に駐在し、集中的に案件審査やお取引先の事業再生に関する営業店指導等を行う「駐在型審査」を実施しております。

また、従来以上に迅速かつ的確な案件審査を実施するため、平成27年4月より、石巻地域を対象に、審査部の行員が営業店へ常駐し案件審査を行う「常駐型審査」を実施しております。

震災の影響等により、高度な専門知識を必要とする貸出案件が増加する中で、資金をスピーディーに供給するためにも、引続き審査体制の強化を図ってまいります。

○出張審査訪問店数（震災後～平成28年9月末） **延べ4,735カ店**

○駐在型審査実施日数（震災後～平成28年9月末） **312日**

地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣」に関する契約締結

当行は、平成26年8月、お取引先の事業再生支援ならびに地域活性化に資する事業活動支援を目的として、地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）と「特定専門家派遣」に関する契約を締結いたしました。

当行は機構より派遣を受けた特定専門家から、専門的な知見・ノウハウの提供を受けるとともに、特定専門家と行員が帯同してお取引先を直接訪問し、事業再生の方向性等にかかる助言・指導を行うなど、「特定専門家派遣」に関する契約を活用し、コンサルティング機能のさらなる強化を図っております。

また、特定専門家を講師とし、事業性評価の手法等についての研修会を行員向けに開催するなど、行員の目利き力の強化を図っております。

○特定専門家派遣受入実績（平成26年8月～平成28年9月末） **20回/相談先29先**

「経営革新等支援機関」としてのお取引先支援

当行は「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき「経営革新等支援機関」に認定されております。当行は、この認定により、中小企業基盤整備機構に対して、技術・知財管理・海外展開等の分野においてメーカーや商社等に実務経験のある専門家を、お取引先に派遣するよう依頼を行うことが可能となったことから、外部専門家等の知見を活用するなど、より専門性の高い支援を実施しております。

また、認定機関として、「ものづくり補助金」や「創業補助金」等の補助金申請支援や事業計画作成を支援しているほか、信用保証協会の保証制度である「経営力強化保証制度」や、「宮城県中小企業経営安定資金『経営力強化サポート資金』」、「仙台市中小企業育成資金『経済変動対策資金・経営力強化関連口』」などの制度のお取扱いを行っております。

住宅ローン相談会の開催

平成26年12月より、みやぎ復興住宅整備推進会議、住宅金融支援機構および宮城県内地方公共団体等と共催で、「住宅再建相談会」を宮城県内各地で開催しております。

本相談会では、当行の担当者および住宅金融支援機構の担当者が住宅ローン等についてご相談をお受けするほか、一部の開催地では、地方公共団体の担当者が住宅再建にかかる助成・支援制度についてご相談を受付しております。

○住宅再建相談会開催実績（平成28年9月末までの累計） **137回**

取引先訪問運動の実施

当行では、平成19年より、営業店行員による「取引先訪問運動」を展開しております。この運動を通じて、お客さまとのリレーションを強化することで、お客さまが真に必要とされているニーズの把握および最適なソリューションの提供に努めております。

訪問時に伺ったお客さまごとの多様なニーズについては、体系的・一元的に管理し、本部と営業店が共有することで、適切に対応しております。

○取引先訪問件数（平成28年度上半期） **325千件**

本部渉外人員によるコンサルティング機能の発揮

・本部渉外担当者による各種ソリューションの提供

営業渉外部では、震災からの復興や発展に向けた取組みを強化するため、お取引先の各種ニーズに対し、営業店と連携して支援を行う本部渉外担当者を配置しております。

本部渉外担当者は、ビジネスマッチングやM&A、事業承継等の様々なニーズにお応えするなど、お客さまの立場に立ったソリューションの提案を行っております。

○各種ソリューションの提案件数（平成28年9月末までの累計） **15,032件**

・地域開発部による地域の復興支援

地域開発部では、お取引先が各種補助金の申請を行う際のサポートや、地域の復興計画等に関する情報提供等を行っております。

また、被災地の地方公共団体において、震災復興事業の計画策定等にかかる検討委員会や産学官ワーキング等が多数設置されていることから、営業店と連携を強化のうえ、これらの機関に積極的に参加しております。

※当行の地域の復興支援に関する取組みについては、P40からの「3. 地域経済活性化への取組状況」をご参照ください。

○地方公共団体等との復興支援にかかるコンタクト件数（震災後～平成28年9月末） **1,736件**

・アジアビジネス支援室による海外ビジネス支援

当行では、お取引先の海外進出や海外への販路開拓、各種貿易取引、資金調達等の様々なニーズにお応えするため、平成23年3月にアジアビジネス支援室を設置し、海外に派遣している当行行員や外部提携機関等と連携のうえ、積極的な支援を行っております。

※当行のアジアビジネス支援に関する取組みについては、P59からの「(9) アジアビジネス支援」をご参照ください。

○海外ビジネス支援件数（平成28年度上半期） **354件**

(3) 震災からの復旧・復興資金への対応**震災に係わる事業者向け貸出金の状況**

当行では、お取引先の震災からの復興を金融面から十分に支援するため、震災直後から、地域の事業者の皆さまに対し、円滑な資金供給に努めております。

○復旧・復興資金への対応実績（平成28年9月末）

・事業者向け貸出 **7,652件 / 3,574億円**（うち平成28年度上半期**181件 / 176億円**）

信用保証協会保証付制度融資

信用保証協会保証付貸出については、被災されたお客さまの負担軽減を図るため、宮城県、仙台市等の地方公共団体により利子補給が実施されている商品を中心にご提案しております。

また、震災で被災したお取引先を含む中小企業のお客さまへの円滑な資金供給および経営支援を図るため、平成24年12月より、ご融資限度額3億円のうち、最大60%まで宮城県信用保証協会の保証付貸出をご利用いただける「提携スクラム保証」のお取扱いを開始するなど、宮城県信用保証協会との連携を強化しております。

○信用保証協会保証付制度融資取扱実績（震災関連）（平成28年9月末）

5,249件 / 1,136億円（うち平成28年度上半期 **28件 / 7億円**）

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等の活用

震災により被災された中小企業等グループの施設や設備の復旧・整備に対する支援として、国と宮城県が補助を行う「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」が実施されております。

当行は、補助金申請のサポート等のほか、補助金が交付されるまでのつなぎ資金や、補助金では賄い切れない自己資金部分（投資額の4分の1）にあたる資金需要に対し、積極的に対応しております。

なお、補助金申請のサポートに際しては、営業店と本部が連携して計画策定等の支援を行うほか、中小企業基盤整備機構の「震災復興支援アドバイザー制度」を活用するなど、外部機関との連携により専門的なアドバイスを行っております。

その他、被災した水産業共同利用施設の早期復興を支援する「水産業共同利用施設復興整備事業」や、被災地域における農業生産の再開を図るための施設・機械等の共同利用を支援する「東日本大震災農業生産対策交付金」などを活用し、復興に取り組むお取引先に対して、つなぎ資金の需要にお応えするなど積極的に対応しております。

○「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（宮城県）」関連貸出（平成28年9月末）

・つなぎ資金実績 **701件 / 497億円**、自己資金部分実績 **156件 / 111億円**

復興特区支援利子補給金制度の活用

地方公共団体が策定する復興推進計画には、中核となる復興事業が定められております。復興特区支援利子補給金制度は、この中核となる復興事業に取り組む事業者に対し、金融機関が必要な資金をご融資する際、国が利子補給を行い、事業の円滑な実施を支援する制度です。当行は、被災地域における復興推進協議会の構成メンバーとして、復興推進計画の策定に関与するとともに、当該補給金制度の指定金融機関として事業者を支援しております。

当行では、復旧・復興に向けた設備投資などを検討されているお取引先の、低利での資金調達が可能となるよう、当制度を積極的にご提案するとともに、復興庁や地方公共団体との事前調整などの申請サポートを行い、資金需要にお応えしております。

○復興特区支援利子補給金制度関連融資実績（平成28年9月末） **28件 / 186億円**

震災に係わる住宅ローン等個人のお客さま向け貸出金の状況

当行では、震災により被害を受けた個人のお客さまの生活再建に向けた取組みを支援するため、返済期間の長期化や金利の引下げ等、既存のローン商品よりもお借入の条件を緩和した「七十七東日本大震災復興支援ローン」のお取扱いを行っております。

○復旧・復興資金への対応実績（平成28年9月末）

・ 個人向け貸出 **15,646件 / 2,468億円**（うち平成28年度上半期**742件 / 156億円**）

※個人向け貸出は七十七東日本大震災復興支援ローン、七十七災害対策ローンおよび被災者向け住宅ローンの対応実績の合算にて記載しております。

・住宅ローンにおける借入当初の元金返済据置のお取扱い

震災後の建築資材不足等による住宅建築期間の長期化に対応するため、住宅の新築・購入等により住宅ローンをお借入いただく場合、借入当初から最長1年間元金の返済を据え置くお取扱いを行っております。

・防災集団移転促進事業等への対応

当行では、当行の住宅ローンをご利用中で、防災集団移転促進事業における集団移転の対象の方が、地方公共団体による土地の買取代金全額をご利用中の住宅ローンの返済に充てていただいた場合は、ローンが完済に至らない場合でも抵当権の解除に応じるなど、柔軟に対応しております。

また、防災集団移転促進事業に伴い、この事業において借地上に建物を新築する場合、建物のみ担保設定を行う専用住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）」のお取扱いを、平成25年2月より開始しております。

※詳細については、P34をご参照ください。

○七十七震災復興支援住宅ローン(集団移転・借地型)取扱実績（平成28年9月末）

617件 / 136億円

・二重債務問題に対応した住宅ローンの商品内容の拡充

震災により被災されたお客さまが、防災集団移転促進事業により住宅の再建を行う際、地方公共団体による土地の買取代金を住宅ローンのご返済に全額充当された場合でも、ローンが完済に至らないケースがございます。

当行では、個人版私的整理ガイドラインのご案内に加え、こうしたケースの解決策の一つとして、既存の住宅ローン残金と住宅の再建に必要な建築資金などを合わせて、一つの住宅ローンとしてご利用いただくことができるよう、住宅ローンの資金用途に「住み替え・住宅再建に伴う既存住宅ローンの返済資金」を追加する商品内容を拡充しております。

災害復興住宅融資

当行では、被災された方の住宅再建を支援するため、直接当行がご融資する住宅ローンに加え、借入当初5年間を無利子とする住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」の取扱いにも積極的に取り組んでおります。

当行の取扱実績は、全国の取扱件数の約3割を占め、全国1位となっております。

○災害復興住宅融資取扱実績（平成28年9月末）

6,006件 / 1,121億円（うち平成28年度上半期 **238件 / 53億円**）

※住宅金融支援機構受理ベース（平成28年9月30日時点）

震災関連融資商品のお取扱い

・事業者・農業者の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

平成28年9月末までの実績は、495件/63億円（うち平成28年度上半期 21件/3億円）となっております。

〔事業者向け商品内容〕

（平成28年9月30日現在）

	無担保口	有担保口	信保口
取扱店	宮城県内営業店 福島県内営業店 岩手県内営業店	宮城県内営業店 福島県内営業店 岩手県内営業店	宮城県内営業店
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた法人または個人事業者の方		
お使いみち	運転資金・設備資金		
ご融資限度額	5,000万円以内 ※当行とご融資取引のない方1,000万円以内	3億円以内	8,000万円以内
ご融資期間	10年以内 (据置2年以内)	25年以内 (据置2年以内)	10年以内
ご融資利率	変動金利	変動金利	固定金利
担保	原則として不要	不動産	宮城県信用保証協会の保証
保証人	法人：1名以上 (代表者)	法人：1名以上 (代表者)	法人：代表者
	個人事業者：1名以上	個人事業者：1名以上	個人事業者：不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 ・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。 		

〔農業者向け商品内容〕

（平成28年9月30日現在）

	無担保口	農信基口
取扱店	宮城県内営業店 福島県内営業店 岩手県内営業店	宮城県内営業店
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた農家の方	東日本大震災により被害を受けた農業法人および農家の方
お使いみち	運転資金(生活資金を含みます) 設備資金	運転資金・設備資金
ご融資限度額	300万円以内	2億円以内
ご融資期間	5年以内	運転資金：10年以内(据置2年以内) 設備資金：25年以内(据置2年以内)
ご融資利率	変動金利	変動金利
担保	原則として不要	宮城県農業信用基金協会の保証
保証人	1名以上	法人：原則代表者、個人：原則不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 ・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。 	

・個人の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

平成28年9月末までの実績は、4,141件/72億円（うち平成28年度上半期 97件/2億円）となっております。（七十七災害対策ローンの実績を含んでおります。）

〔個人向け商品内容〕

（平成28年9月30日現在）

	（住宅関連）		（住宅関連以外）	
	無担保住宅口	マイカー口	教育口	生活支援口
取扱店	宮城県内営業店、福島県内営業店および岩手県内営業店			
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた個人（勤労者、自営業者または年金生活者）の方			
お使いみち	・住宅の復旧・修繕に関する資金 ・他金融機関等の住宅関連ローンの借換資金	・自家用車の購入・修理に関する資金 ・他金融機関等の自動車ローンの借換資金	・ご本人および家族の教育関連資金および就学維持に必要な資金	・被災による復旧資金（家財購入、一時的な生活資金等）
ご融資限度額	1,000万円以内	500万円以内	500万円以内	300万円以内
ご融資期間	20年以内 （据置1年以内）	10年以内	10年以内 （据置5年以内）	10年以内
ご融資利率	変動金利（お取引店にお問い合わせください）			
担保	不 要			
保証人	原則として不要（七十七信用保証㈱の保証）			
その他	・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。			

被災者向け住宅ローン

平成28年9月末までの実績は、11,505件/2,395億円（うち平成28年度上半期645件/154億円）となっております。

〔住宅ローンを新規でご利用の被災者向けの特別金利〕

○ 特別金利の内容（平成28年10月1日現在）

・当初固定金利コース

お借入時に変動金利型住宅ローン（固定金利選択特約付）の固定金利をご選択いただいた場合、当初固定期間のご融資利率を、通常の新規お借入利率よりも年0.4～0.5%引下げいたします。

・変動金利コース

お借入時に変動金利をご選択いただいた場合、通常の店頭表示金利よりも年1.8%引下げいたします。

※平成28年10月1日（土）から平成29年3月31日（金）までにお申込みを受付し、平成29年9月29日（金）までに新規にご融資を実行したものを対象といたします。なお、お取扱期間は延長する場合がございます。

〔防災集団移転促進事業対象者向け専用住宅ローン〕

○ 商品名 七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）

○ 主な特徴

- ・集団移転の対象の方が、移転先で地方公共団体から土地を賃借（借地）のうえ住宅を建築する場合の専用住宅ローンです。
- ・当行の住宅ローン新規ご利用者向け金利のうち、最も低い適用金利でご利用いただけます。
- ・ご融資にあたり、「住宅」のみに担保設定させていただきます。「土地」に対する担保設定はいたしません。

(4) 経営改善・事業再生支援への取組み**営業店における経営改善支援**

営業店では、債務者区分のランクアップへの取組みを強化するため、お取引先ごとに経営改善支援の必要性について分析し、支援先を抽出したうえで、財務内容や収益性の課題解決に向けた方向性を提示するなど、経営改善支援を実施しております。

具体的には、経営者に事業継続の意思があり、経営改善支援の実施により改善が見込まれるお取引先を「経営改善支援先」として抽出したうえで、お取引先との十分な協議による経営改善計画の策定や、審査部企業支援室および外部専門家等との連携による支援を行っております。

なお、震災の影響等を踏まえ、平成24年4月から「経営改善支援先」の対象を拡げるとともに、経営改善支援にかかる本部の関与を強化するため、企業支援室による「経営改善支援先」の定期的なモニタリングを開始しております。

平成28年度上半期は、2,290先を「経営改善支援先」として抽出し、各種経営改善支援を実施した結果、148先のお取引先が、債務者区分のランクアップに至っております。

《ランクアップ活動の状況(平成28年度上半期)》

(単位：先、億円)

ランクアップ内容	先数	貸出額
経営改善支援の取組先数	2,290	2,723
実質破綻先から上位区分へ	3	3
破綻懸念先から上位区分へ	20	26
要管理先から上位区分へ	12	100
要管理先以外の要注意先から正常先へ	113	241
	148	370
合計		
うち宮城県内取引先 (宮城県外本社の上場企業等を除く)	137	323

企業支援室による事業再生支援先に対する支援

企業支援室では、地域経済の活性化と当行資産の健全化を図るため、経営改善支援先として抽出したお取引先の中から「事業再生支援先」を選定し、再生支援などに直接関与しております。

平成28年度上半期は、特に再生支援策の立案・実行に取り組む必要がある60先を「事業再生支援先」として選定し再生支援に取り組んだ結果、12先のお取引先の業況等が改善いたしました。

DDS (デット・デット・スワップ)、DES (デット・エクイティ・スワップ) の活用

震災によって過剰となった債務を劣後化もしくは株式化により実質的に圧縮するDDSやDESは、事業者の財務状態あるいは信用状態を改善し、再建可能性を高める有効な手法です。

DDSの導入により、当該お取引先は資金繰りが安定し、事業再生に集中できる一方、当行にとっては、当該お取引先に対する支援姿勢を協調融資行等に明示でき、再生可能性を高めることができるという効果が期待されます。当行では、引続きお取引先の経営状態に応じて、活用の提案を行ってまいります。

外部機関の活用による事業再生支援の実施

・外部専門家・外部コンサルタントとの連携

当行は、経営コンサルタントや公認会計士等の外部専門家と連携し、専門的な知見を活用した経営改善計画の策定支援、デューデリジェンスおよび計画の履行段階における助言等を通じ、お取引先の経営改善、事業再生支援を実施しております。

震災以降、外部専門家との連携をより一層強化しており、公的支援機関を含む計36先の外部専門家等と連携のうえ、被災したお取引先を中心とした案件の高度化・多様化に対応しております。また、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門家が審査部に駐在し（平成28年9月末現在5名）、行員と協働でお取引先の支援にあたっております。

○外部専門家等を活用した経営改善計画策定支援実績（震災後～平成28年9月末）

359件（うち平成28年度上半期 **19件**）

・信用保証協会および他の金融機関と連携した再生支援の実施

当行は、お客さまの復興・再生に向けた事業再生や経営改善に係わる支援策を確実に実施していくため、経営改善計画や貸出条件変更対応への合意等に関して、宮城県信用保証協会および他の金融機関との連携・調整を行っております。

震災後、平成28年9月末までに、218先のお取引先について、これらの機関と連携しながら経営改善計画の策定や貸出条件変更等の再生支援に取り組んでおります。

・中小企業再生支援協議会等の活用

当行では、従来より、企業再生の強化策として宮城県中小企業再生支援協議会へ人材派遣等を行うなど連携の強化を図っておりますが、震災後についても被災された企業の再生に向けた支援について同協議会を活用しております。

このような取組みの結果、震災後、平成28年9月末までに、80先のお取引先の事業再生について同協議会の支援を受け、事業再生計画の策定等を行っております。

・熊本地震の復興支援の取組み

地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）の熊本事務所に、熊本地震による被災企業の復興を支援するため、行員1名を派遣しております。

東日本大震災で金融面から被災地の復旧・復興に対応してきた経験を活かすとともに、震災当時いただいた様々な支援への恩返しを込めて、現地金融機関等と協働で、被災地の復興に貢献してまいります。

【取組事例No.1】外部専門家と連携した中小企業再生支援協議会の活用提案

- ・宮城県において味噌醤油製造業を営むA社は、国内需要の縮小に伴う販売数量の減少や、東日本大震災に伴う沿岸部得意先の工場被災等により、近年の売上高は減少傾向が続いていました。
- ・A社より相談を受けた当行は、営業店、本部および常駐コンサルが協働し、新商品開発や新規取引先の開拓による営業力の強化、運賃や値引きを加味した商品別利益の把握、配送ルートの見直しを中心とした販管費の削減および経営管理体制の整備による部門間連携の強化等を骨子とした経営改善計画の策定支援を行いました。
- ・また、当行は複数の金融機関と取引があったA社に対し中小企業再生支援協議会の活用を提案し、取引金融機関の協調支援体制を確立しました。
- ・当行はメイン行として、策定された経営改善計画の進捗状況にかかるモニタリングを定期的に実施するとともに、必要に応じ短期運転資金の対応をはじめ、新商品の販路拡大に向けたビジネスマッチング支援にも積極的に取り組んでおります。

公的機関の活用による事業再生支援の実施

・東日本大震災事業者再生支援機構を活用した支援

平成24年2月、震災に伴う二重債務問題に対応するため、被災した小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取りに加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する東日本大震災事業者再生支援機構が設立されております。

当行は、被災されたお取引先の再生支援をより円滑に進めるため、同機構と秘密保持契約を締結し、活用を進めております。

また、当行では、小口与信先に対する同機構の活用にも積極的に取り組んでおり、企業支援室の担当者が審査部常駐の外部専門家とともに営業店を訪問し、事業再生を必要とするお取引先を掘り起こす活動を行っております。

○東日本大震災事業者再生支援機構支援決定先（当行分）

176件（平成28年9月末）

・宮城産業復興機構等を活用した支援

震災に伴う二重債務問題に対応するため、平成23年11月に、震災の被害を受けた事業者等からの事業再生に向けた相談業務を行う宮城県産業復興相談センターが設置され、平成23年12月には、中小企業基盤整備機構、宮城県および当行ほか宮城県内金融機関との共同出資により、宮城産業復興機構が設立されました。

当行は、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している宮城県産業復興相談センターを有効に活用するとともに、同センターと同様の機能をもつ、岩手県産業復興相談センターや福島県産業復興相談センターについても、事業者の迅速な事業再開を通じた被災地域の復興を図る観点から、積極的な活用に取り組んでおります。

○産業復興機構支援決定先（当行分）

75件（平成28年9月末）

行員の目利き力向上への取り組み

・「経営改善計画策定支援マニュアル」の発行

審査部常駐の外部専門家の事業再生・経営改善支援に関する専門的な知見・ノウハウ等を「見える化」することにより、行員の目利き力・事業性評価にかかるスキルの一層の強化を図るため、平成28年9月までに全21回「経営改善計画策定支援マニュアル」を発行いたしました。

・「事業再生・経営改善支援セミナー」の開催

事業再生・経営改善支援に関する基礎知識の習得ならびに事例研究・演習を通じた実践力の向上を目的に、地域経済活性化支援機構の特定専門家が講師となり、「介護事業」をテーマとした休日セミナーや、事業性評価にかかる研修会を開催しております。

(5) 個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

私的整理ガイドラインへの取組状況

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」は、住宅ローンなどをご利用いただいている個人のお客さまの二重債務問題の解決を目指し運用されている制度です。

当行では、ガイドラインの運用開始に先立ち、専担者を配置し、専用フリーダイヤルを設置するなど、体制を整備いたしました。また、当行住宅ローンをご利用中で震災によりご自宅に大きな被害を受けたお客さまに対し、電話やダイレクトメールにより本制度についてご案内を行うとともに、東北財務局や仙台弁護士会等と、「被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン）無料相談会」や、住宅関連セミナーおよび相談会を行う「住宅再建まるごと相談会」等を共催するなど、本制度の周知と利用促進に積極的に努めております。

また、営業店では、個人のお客さまからのローン返済に関するご相談や、地方公共団体による被災土地の買取りに伴う抵当権解除のご相談を受付した場合などにおいて、本制度を説明のうえ、ご利用について意向を確認することを徹底しております。

当行では、引続きお客さまへの本制度の周知に努めるとともに、ご相談を受付した際には、お客さまの状況をきめ細かく把握し、その状況に応じて本制度の利用促進と迅速な対応に努めてまいります。

なお、本制度を利用されたお客さまからの、新たな住宅ローンに関するご相談にも積極的に対応しております。

○私的整理ガイドライン対応実績（平成28年9月末）

・ 相談受付	504件	・ 申出受付	254件
・ 弁済計画案受付	215件	・ 弁済計画案同意件数	215件

（不同意はゼロ）

・ 個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル

名 称	個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル
フリーダイヤル	0120-03-0977
受付日	平日
受付時間	午前9時～午後4時30分

[参考] 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会 連絡先

個人版私的整理ガイドラインコールセンター	フリーダイヤル 0120-380-883
個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部	022-212-3025

※受付は平日午前9時～午後5時



[当行の個人債務者の私的整理に関するガイドラインの主な周知活動]

- 平成23年 8月
- ・審査部に専担者5名を配置 (10日)
 - ・ガイドライン専用フリーダイヤルを設置 (10日)
 - ・お客さまにガイドラインについて正しく説明できるよう、全営業店および全ローンセンターの融資担当職位者を対象とした行内説明会を開催 (12日)
- ～ <<ガイドライン運用開始 (22日)>> ～
- 平成23年10月
- ・本部人員延べ543名をガイドライン専門の担当者として被災地の営業店、ローンセンターへ派遣し、お客さまのご相談に対応 (平成23年11月迄)
 - ・当行住宅ローン利用者約330先に対し、ガイドラインの案内書面を郵送、以降、平成24年8月に約770先、平成24年10月に約2,850先、平成25年2月に約480先郵送
- 平成23年11月
- ・ガイドライン運営委員会によるガイドラインの対象者要件の見直し(※)に伴い、見直し以前にご相談を受付したお客さまに対し、本部専担者より電話等による説明を実施
- 平成24年 3月
- ・県内金融機関、東北財務局等が合同で「復興へ 頑張ろう！みやぎ 金融応援セミナー」を開催、ガイドラインについての説明や個別相談を実施
- 平成24年 8月
- ・仮設住宅にお住まいの方に、ガイドライン運営委員会と共同でパンフレットの配付による周知活動を実施
 - ・当行住宅ローン利用者約170先に対し、電話による周知活動を実施
- 平成24年11月
- ・亶理町にて無料相談会開催
- 平成24年12月
- ・山元町、南三陸町にて無料相談会開催
- 平成25年 1月
- ・名取市にて無料相談会開催
- 平成25年 2月
- ・気仙沼市、石巻市にて無料相談会開催
- 平成25年 3月
- ・津波浸水地域における当行住宅ローン利用先約3,400先に対し、ガイドライン利用見込や自宅再建方法等にかかる個別のヒアリングを実施
 - ・福島県いわき市、仙台市にて無料相談会開催
- 平成25年 4月
- ・石巻市にて無料相談会開催
- 平成25年 5月
- ・福島県相馬市にて無料相談会開催
- 平成25年11月
- ・福島県いわき市、南相馬市にて無料相談会開催
- 平成25年12月
- ・石巻市にて無料相談会開催
- 平成26年 2月
- ・名取市にて無料相談会開催
- 平成26年 3月
- ・仙台市にて無料相談会開催
- 平成26年 6月
- ・気仙沼市にて無料相談会開催
- 平成26年 7月
- ・当行住宅ローン利用者約180先に対し、ガイドラインの案内書面を郵送し、その後、電話等により、ガイドライン利用の意向確認のフォローアップを実施
- 平成26年11月
- ・石巻市にて無料相談会開催
- 平成27年 3月
- ・山元町にて無料相談会開催
- 平成27年11月
- ・南三陸町にて無料相談会開催
- 平成28年 2月
- ・気仙沼市にて無料相談会開催
- 平成28年11月
- ・石巻市にて無料相談会開催

(1) 地方創生への取組み

地方創生にかかる推進態勢整備

・地方創生推進デスクの設置等

平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方公共団体がまとめる「地方版総合戦略」の策定・推進を支援するため、平成27年4月、地域開発部に本部横断的な支援を行う「地方創生推進デスク」を設置したほか、地方公共団体取引営業店33ヵ店(注)の営業店長を「地方創生担当」とし、地方創生に対する推進態勢を整備しております。

(注)地方公共団体取引営業店：

県庁、仙台市役所、塩釜、多賀城、矢本、石巻、気仙沼、古川、築館、佐沼、白石、角田、岩沼、増田、富谷、松島、七ヶ浜、利府、女川、志津川、吉岡、中新田、小牛田、涌谷、蔵王、大河原、船岡、村田、丸森、亘理、山下、川崎、原町（以上33ヵ店）

・地方創生推進委員会の設置

平成27年10月、人口減少問題の克服と成長力の確保を図るため、各地域が自立的で持続的な社会の実現に向けて取組む「地方創生」に対して、当行に期待される役割を積極的に発揮し、地域における当行の価値を高めるとともに、地域経済の成長・発展に貢献する観点から、「地方創生推進委員会」を設置いたしました。

地方創生推進委員会の主導のもと、地方創生推進デスクを行内外のワンストップ窓口とし、産学官連携を図りながら、地方版総合戦略の策定・推進の協力ならびに地域価値の向上に向けた取組みを通じて、地域の復興・発展へ貢献してまいります。

・重点推進項目の設定

地方創生に向けて当行が主体的に取り組む4つの重点推進項目を設定し推進しております。

<重点推進項目>

創業・新規事業支援	地域中核企業支援・育成(事業性評価の促進)
<input type="checkbox"/> 創業計画作成支援 <input type="checkbox"/> ファンド等を通じた資金供給支援 <input type="checkbox"/> 産学官連携による起業家応援イベントの開催	<input type="checkbox"/> 販路回復・拡大支援 <input type="checkbox"/> 海外ビジネス <input type="checkbox"/> 進出企業支援 <input type="checkbox"/> 成長分野支援 <input type="checkbox"/> 経営改善・事業再生 <input type="checkbox"/> 事業承継・M&A
まちづくり事業の促進 (PPP/PFIの促進)	観光振興支援等
<input type="checkbox"/> 「まちづくりカレッジ」の開催 <input type="checkbox"/> 官民連携事業の促進 <input type="checkbox"/> 地域開発プロジェクトへの参画	<input type="checkbox"/> 観光振興事業の支援・育成 <input type="checkbox"/> 地域の産学官金の各主体と連携した取組み

「東北・食のソラみち協議会」の設立

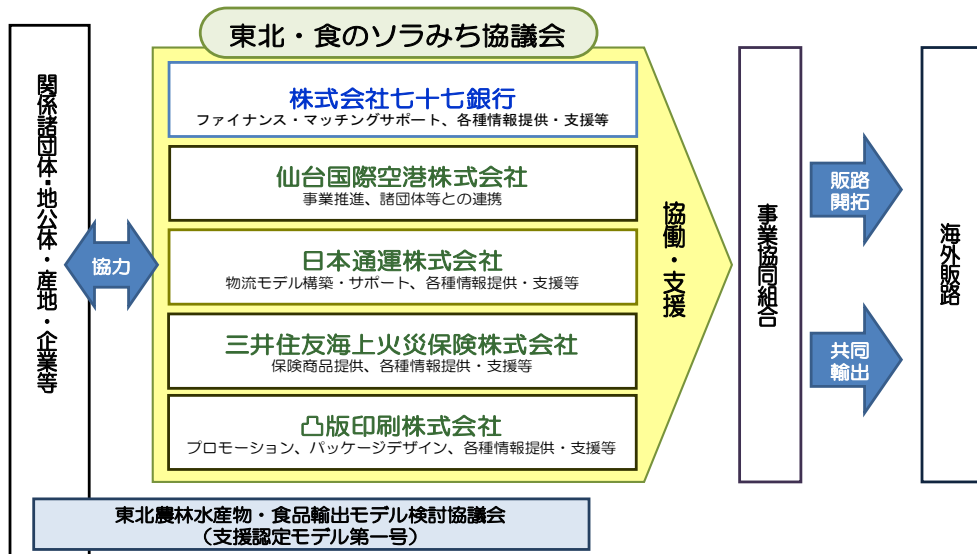
国内初のコンセッション事業である仙台空港特定運営事業は、震災復興および地域活性化の起爆剤として大いに期待されていることもあり、当行は地元金融機関として本事業を支援するため、地元企業連携や地域活性化策の立案助言、ファイナンス等の支援を実施してきました。

平成28年6月、「創貨事業」の取組みを推進するため、仙台国際空港(株)、日本通運(株)、三井住友海上火災保険(株)、凸版印刷(株)とともに「東北・食のソラみち協議会」を設立いたしました。「創貨事業」は、仙台空港特定運営事業の物流強化策として、単独では輸出取引が困難な、地域の食品・農林水産物等中小事業者の掘り起こしや育成、ならびに地域の高品質で安心な食品・農林水産物等の輸出を一層促進するため、東北における新たな共同輸出の枠組みを構築し、域内の貨物需要を中長期的に増加させる取組みです。

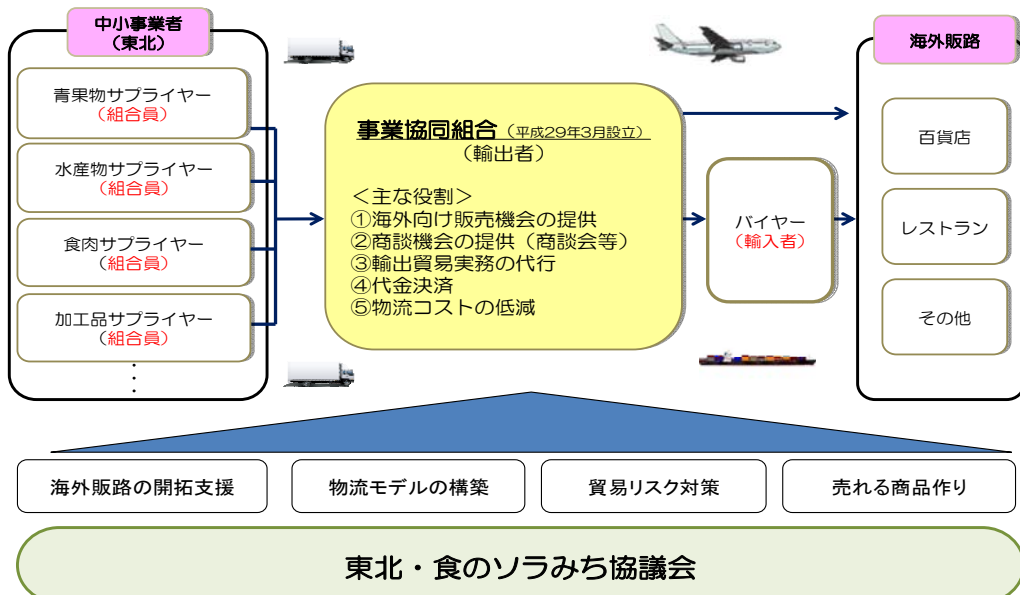
当行は、本協議会の取組みを通じ、海外への販路開拓に挑戦する東北の食品・農林水産業者さまを支援するとともに、地域振興に資する施策として主体的に取り組んでまいります。

＜協議会員の役割＞

『東北・食のソラみち協議会』メンバーが専門分野の特性を活かし、中小事業者による東北産食品輸出に向けた総合的なプラットフォームを構築



＜中小事業者の輸出を支援する仕組み＞



地方公共団体との協定締結

地方創生に向けた取組強化のため、平成28年7月に蔵王町、9月に福島県新地町と「包括連携・協力に関する協定書」を締結いたしました。当行と、各地方公共団体が相互に連携し、双方の資源を効果的に活用し、地域経済の持続的な発展につなげることを目的とするものです。また、平成28年6月、当行と県内9金融機関が連携のうえ、宮城県と「高齢者地域見守りに関する協定」を締結しております。今後も地方公共団体との連携を強化し、地方創生に関する積極的な関与・協力を通じて、地域の復興・発展に貢献してまいります



「みやぎ移住・定住推進県民会議」への参画

平成27年8月、当行は、地方創生に関する取組強化の一環として、「みやぎ移住・定住推進県民会議」へ参画いたしました。本会議は、宮城県への移住の推進と、移住者の地域への定着および受入体制の整備や情報発信について、行政、関係団体、民間企業、NPO、移住者を含めた住民等が連携・協力していくために設置するものです。

宮城県では、移住・定住の推進のために発行した情報冊子「ちょうどいい、宮城県。」を、当行の県外営業店に配置し、宮城県の魅力をPRしております。



また、当行では、定住促進や住環境の整備等の取組みの一環として、満60歳以上80歳以下の皆さまの住宅関連資金ニーズにお応えするため、住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保した「<七十七>リバースモーゲージ(シニアハウスサポートプラン)」を平成27年10月よりお取り扱いしております。

地方創生および海外ビジネスをテーマとした研修会の開催

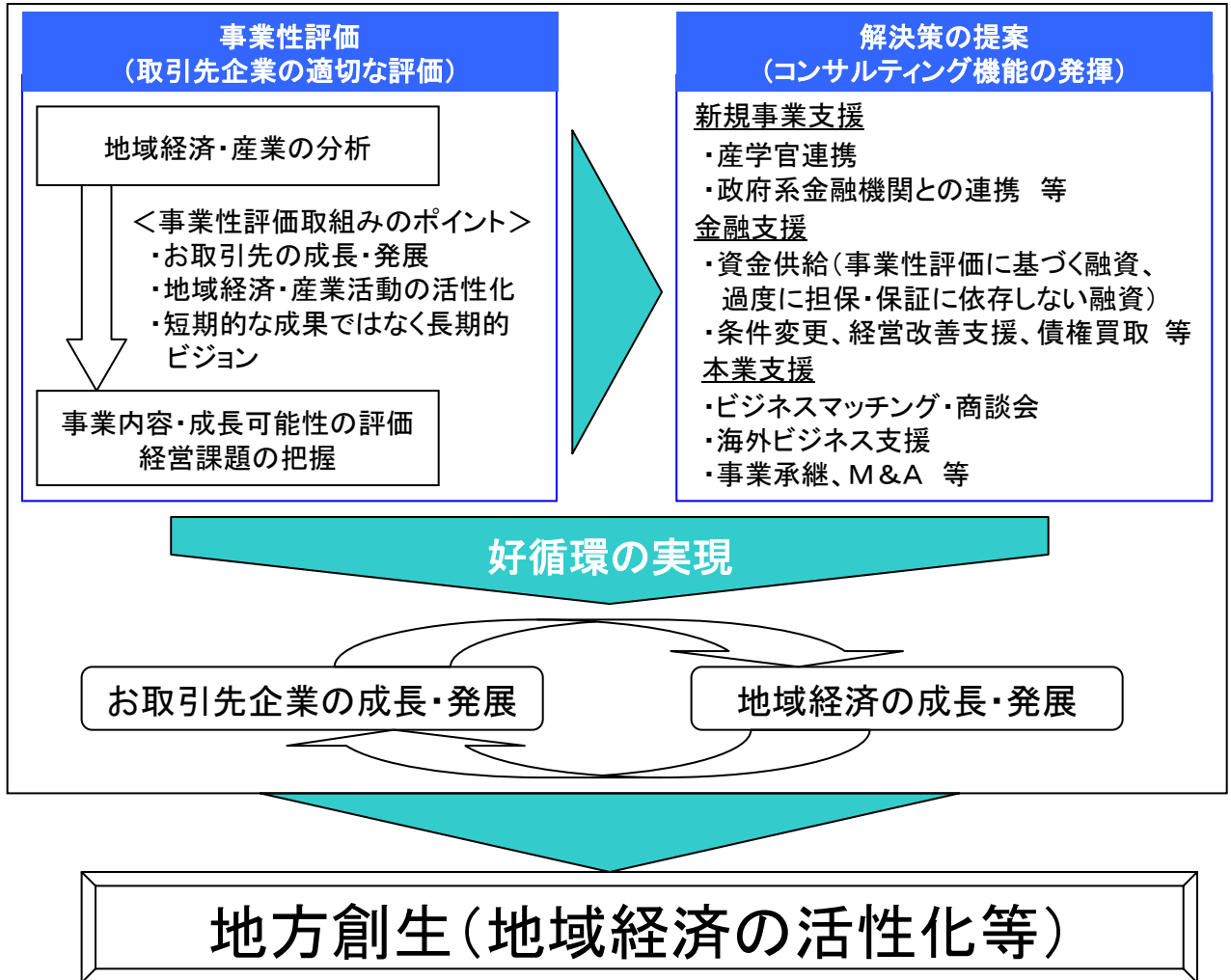
地方を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成28年4月、外部講師を招き、当行役員、本部部課長および営業店長等を対象に地方創生および海外ビジネスをテーマとした研修会を三部構成で開催いたしました。

	テーマ	講師
第一部	クラウドファンディングを活用した創業・新規事業支援について	ミュージックセキュリティーズ株式会社 代表取締役 小松真実 氏
第二部	6次産業化によるアグリビジネスの新展開	野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社 取締役社長 西澤隆 氏
第三部	海外ビジネス支援について	独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) 地域統括センター長(東北) 仙台貿易情報センター 所長 寺田佳宏 氏(当時)

(2) 事業性評価への取組み

地域の経済・産業の現状および課題を適切に認識・分析するとともに、様々なライフステージにあるお取引先の事業内容や成長可能性などを適切に評価し、円滑な資金供給や課題解決策の提案を行う事業性評価に、積極的に取り組んでおります。

<事業性評価の概念図>



お取引先の事業性に着目した支援

【取組事例No.2】 6次産業化による地域経済への波及効果に着目した支援

- ・ B社は、東日本大震災により被災した農家が設立したイチゴ生産法人です。震災後、甚大な被害を受けた地元地域の復興を押し進めるべく、収穫したイチゴや地元産のリンゴを使用したワイン・シードル等の生産拠点づくりを計画しました。
- ・ 当行は、計画の事業性のみならず、農業の6次産業化による地域経済への波及効果や、観光拠点としての交流人口の拡大、雇用の創出、農業担い手の育成等、本事業が震災復興および地方創生に大きく資するものと判断し、ワイナリー棟や加工施設にかかる設備資金を実行したほか、ビジネスマッチング等の販路拡大支援を行いました。

資金供給手段の多様化

・ A B L（動産担保融資）

震災により多くのお客さまの資本ストックが毀損している中、当行では、お客さまの設備や商品在庫などの事業資産の価値に着目し、過度に担保・保証に頼らずとも資金調達が可能である A B L を震災復興資金の供給に極めて有効な手段と位置づけ、積極的に取り組んでおります。

また、当行では、動産担保の実態を把握する目利き力の強化を目的として、特定非営利活動法人日本動産鑑定等が創設した「動産評価アドバイザー」の資格取得を推奨しており、平成28年9月末現在17名の行員が同資格を取得しております。

このほか、宮城県信用保証協会の A B L 保証制度において、業務提携先であるトゥルーバグループホールディングス㈱による動産評価を活用した場合、譲渡担保とする棚卸資産の評価掛目を引き上げて運用するなど、A B L の一層の推進に向け対応をしております。

A B L では、在庫などの動産に加え、売掛債権や工事請負代金債権等の電子記録債権も活用できることから、当行では、お取引先に対し積極的に情報提供を行うとともにその利用に取り組んでおります。

＜運転資金の調達例＞

- ・商品在庫：冷凍海産物等食料品、金型
- ・売掛債権：電子記録債権、診療報酬債権



担保の例：米

＜動産購入資金の調達例＞

- ・船舶、大型クレーン、油圧ショベル、太陽光発電設備、酒造設備一式



担保の例：酒造設備一式

○ A B L 実行実績（震災後～平成28年9月末）

137件 / 239億円 （うち平成28年度上半期 **22件 / 44億円**）

【取組事例No.3】酒造設備等を担保とした A B L の活用による支援

- ・ C 社は、東北において長い歴史を持つ日本酒の蔵元です。C 社の代表銘柄は、世界的に有名な品評会においてその品質や製造技術を高く評価されています。東日本大震災以降、被災地支援の後押しもあり業況は好調に推移しており、C 社は今後の増産体制確立に向けた設備増設の計画をしておりました。
- ・ 当行は C 社の事業資産が創出する収益に着目し、不動産担保に依存せず事業資産である酒造設備を活用した資金調達を提案したところ、C 社のニーズに合致したため、酒造設備一式を担保とした A B L を実行いたしました。

・復興支援ファンドの組成・活用

被災企業に対する復興支援を目的として、当行ではこれまでみやぎ復興ブリッジファンドと東日本大震災中小企業復興支援ファンドを活用し、お取引先14社に対する投資を実行いたしました。

また、より幅広い事業者を支援の対象とする「みやぎ復興・地域活性化支援ファンド」（正式名称：みやぎ復興・地域活性化支援投資事業有限責任組合）を活用し、平成28年9月末までに、お取引先3社に対する投資を実行いたしました。

名称	みやぎ復興ブリッジファンド	東日本大震災中小企業復興支援 ファンド	みやぎ復興・地域活性化支援 ファンド
規模	13億円	88億円	50億円
設立	平成23年8月31日	平成24年1月31日	平成26年12月8日
出資者	無限責任組合員（運営者） ・ ㈱東北復興パートナーズ（注） 有限責任組合員 ・ 当行、日本政策投資銀行	無限責任組合員（運営者） ・ 大和企業投資㈱ 有限責任組合員 ・ 当行、中小企業基盤整備機構 他	無限責任組合員（運営者） ・ ㈱東北復興パートナーズ（注） 有限責任組合員 ・ 当行、日本政策投資銀行、 地域経済活性化支援機構

注 日本政策投資銀行が100%出資するファンド運営会社です。

・私募債

当行では、お客さまの長期・固定金利での資金調達ニーズに対応するとともに、その発行が適債基準を充足した優良企業に限られ、お客さまのイメージアップにもつながる「銀行保証付私募債」や「県信保付私募債」の推進を図っております。

震災からの復旧・復興に取り組む企業を対象に、引受手数料を通常の銀行保証付私募債から0.20%優遇し、0.05%とした「77復興私募債」をお取り扱いしております。

○私募債引受実績（震災後～平成28年9月末） **49件 / 49億円**

（うち77復興私募債（震災後～平成28年9月末） **33件 / 33億円**）

【取組事例No.4】 77復興私募債の受託・引受による総合建設業者の資金ニーズへの対応

- ・ D社は、大正14年創業の総合建設業者で、地元宮城県を中心に、土木・建築工事を数多く実施しています。D社は「地域にとって本当に必要とされる企業」を目指し、従来から環境保全活動や地域防犯パトロールなどの社会貢献活動を行っており、東日本大震災後は、がれき撤去のほか、道路・堤防等のインフラや公共・民間建築物の復旧に率先して取り組んできました。
- ・ 当行は、D社とコンタクトを重ねるなか、地域の復興・活性化等にかかる建築需要等に積極的に対応するための長期運転資金ニーズを聴取したことから、震災からの復旧・復興に取り組む企業に対して引受手数料を優遇する「77復興私募債」の利用を提案し、100百万円の受託・引受による資金供給を行いました。
- ・ D社は、今回の私募債により調達した資金を用いて、地域の復興・活性化等にかかる建築需要に対応していくとともに、再生可能エネルギーの有効活用となる太陽光発電事業などへの取組みをさらに拡大していく予定です。

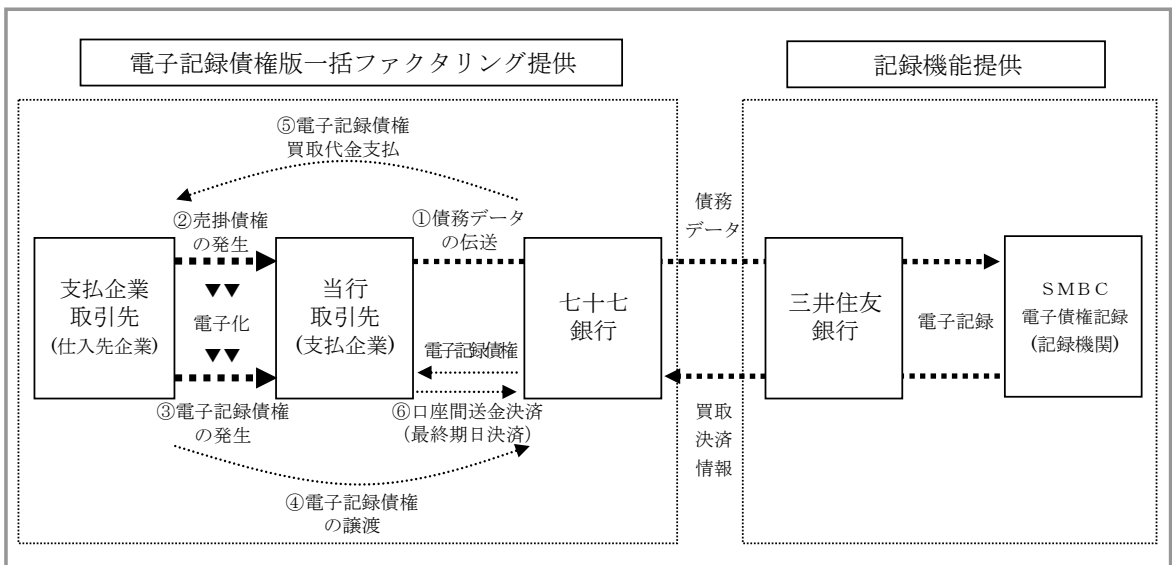
・電子記録債権版一括ファクタリング

平成26年3月、当行は、中小企業のお客さまの円滑な資金調達支援の一環として、三井住友銀行およびSMB C電子債権記録㈱と提携し、電子記録債権を活用した一括ファクタリングサービスのお取扱いを開始しております。

このサービスにより、支払企業は、支払手形の発行を削減することで事務負担の軽減および印紙代の削減を図ることができるほか、仕入先企業にとっても、受取手形の削減による事務負担の軽減に加えて、必要に応じ支払期日前の資金化が可能となります。

なお、電子記録債権の支払期日前の資金化は、手形割引とは異なり、支払企業の信用力に基づいて行われるため、仕入先企業は自社の与信枠を使用せずに資金調達することが可能となります。

＜電子記録債権版一括ファクタリングスキーム図＞



(3) 販路の回復・拡大支援

ビジネスマッチング

当行では、お取引先の新たなビジネスチャンスの創出や経営課題の支援など、地域のネットワークを活用したビジネスマッチングの推進に積極的に取り組んでおります。

○国内ビジネスマッチング成約件数累計(震災後～平成28年9月末)

4,574件 (うち平成28年上半期 **403件**)

※商談会成約件数含む

○七十七ビジネスマッチングサービス成約件数累計(震災後～平成28年9月末)

580件 (うち平成28年度上半期 **157件**)

・商談会の開催

平成28年7月、仙台市内のホテルにおいて、宮城県と連携し第12回目となる「食材王国みやぎビジネスマッチング」を開催しました。地元食品製造業者等58社が参加し、国内外から来場した大手スーパー、百貨店、ホテル等の仕入企業52社に対し、各社こだわりの商品をPRし、延べ426件の個別商談を実施しました。

また、10月には山形市において宮城県、山形県等と連携し9回目となる「おいしい山形・食材王国みやぎビジネスマッチング」を開催し、延べ441件の個別商談を実施しております。



おいしい山形・食材王国みやぎ
ビジネスマッチング

・商工会議所等が主催する商談会への協力

当行は、地元食品製造業者等の販路拡大を支援するため、仙台商工会議所等が販路回復・拡大支援事業の一環として開催している「売ります！買います！“伊達な商談会” in SENDAI」に協力し、参加企業の募集等を行っております。平成28年度上半期に10回の商談会が開催され、合計10社の仕入れ企業に対し、延べ227社が参加し、個別商談が行われました。

復興支援サイトの設置および復興支援カタログの作成

当行は、ホームページに「食」に関するお取引先紹介を実現する復興支援サイト「<七十七>食材セレクション」を平成22年9月に開設しております。

震災後、復興支援サイトへの掲載企業を追加し、計111先のお取引先企業に販路拡大のためご利用いただいております。



また、宮城県物産振興協会の協力のもと、全国に自慢のできる「みやぎブランド」産品を多数掲載した「宮城県産品カタログ『味(み)や技(ぎ)はじめまして。』」を平成24年4月に発行しております。

平成26年6月に、「味(み)や技(ぎ)はじめまして。Vol.2」、平成28年9月には「味(み)や技(ぎ)はじめまして。Vol.3」を発行しており、県内の観光施設への配置のほか、営業店においてお客さまに配布しております。

(4) 創業・新規事業支援**創業・新規事業支援への取組み**

震災の被災地域等では、創造的な復興を目指す新たな取組みや地域資源を活用したビジネス創出など、創業・起業にむけた動きが活発化しております。当行では、地方創生に関する取組強化の一環として、地域での創業・起業の促進による新規事業創出ならびに地域経済の活性化を目的に、外部機関と連携しながら各種サポートに取り組んでいるほか、宮城県の創業・新規事業関連融資制度等の活用を通じて、積極的な資金供給に努めております。

また、優れた技術・アイデアを有する企業に対しては、東北大学や東北経済連合会等の外部支援機関への紹介を通じたハンズオン支援を行っております。

○創業・新規事業開拓に関する支援実績(平成28年度上半期)

65件

(うち創業・新規事業支援融資実績 **64件 / 345百万円**)

創業フォローアップセミナーの開催

平成28年9月、創業5年以内のお取引先を対象にマーケティングの基礎知識や無料のwebツールを活用した「売れる仕組み」の構築手法等についてのセミナーを開催しました。本セミナーは、日本政策金融公庫、一般社団法人MAKOTO等と連携して企画したもので、当日は22名が参加し、セミナー終了後の交流会では、参加者や各支援機関との間で積極的な交流が図られました。

**仙台市が実施するクラウドファンディング普及促進事業への協力**

仙台市がクラウドファンディングの普及支援事業として実施する「共感型民間資金調達基盤整備モデル事業」に協力し、ミュージックセキュリティーズ株式会社とともに新規事業や新たな顧客の獲得を目指すお取引先の支援を行っております。

【取組事例No.5】クラウドファンディングの活用による支援

- ・ E社は、創業以来「鯨大和煮」等の鯨加工品を主力としていましたが、鯨肉の消費量の大幅な減少に危機感を抱いており、地域の伝統ある鯨の食文化を守り後世に伝えていく方法を模索していました。
- ・ 当行はミュージックセキュリティーズ株式会社と連携し、E社に対し、自社の商品作りへのこだわりや鯨の食文化についてのストーリーを発信しながら、小口の資金を募るとともに鯨加工品の新たなファン拡大を図るクラウドファンディングの手法を提案しファンドの組成を支援いたしました。
- ・ E社は本ファンドで調達した資金により新たな商品開発を行い、新たなファンの獲得と地域の食文化の発信に取り組んでいく予定です。

補助金等申請支援

当行では、平成24年11月に「経営革新等支援機関」の認定を受けており、営業店と本部の渉外担当者がお取引先を訪問し、「ものづくり補助金」や「創業補助金」等の補助金申請支援や事業計画作成を支援しております。

＜経営革新等支援機関としての補助金支援実績（平成28年9月末現在）＞

内容	実績
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 (通称:ものづくり補助金)	支援件数56件 採択実績33件
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 (通称:新ものづくり補助金)	支援件数99件 採択実績52件
ものづくり・商業・サービス革新補助金	支援件数51件 採択実績26件
ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金	支援件数47件 採択実績19件
地域需要創造型等起業・創業促進補助金 (通称:創業補助金)	支援件数79件 採択実績39件
創業補助金 (通称:創業促進補助金)	支援件数58件 採択実績18件
平成26年度補正予算創業・第二創業促進補助金	支援件数25件 採択実績21件
小規模事業者活性化補助金 (通称:小規模補助金)	支援件数10件 採択実績 9件
平成27年度創業・第二創業促進補助金	支援件数17件 採択実績14件

創業支援融資制度・投資事業

当行では、地域金融機関として地元中小企業を育成する観点からベンチャー企業等に対し、投資事業を行っております。

＜創業支援融資制度・投資事業＞

77ニュービジネス 支援資金	新たに創業者等向けの「創業支援口」と第二創業等に取り組む企業または個人事業者向けの「新事業創出支援口」があり、創業・新規事業等に関係する運転資金および設備資金にご利用いただけます。
宮城県等の各種制度融資	宮城県の創業育成資金、仙台市の新事業創出支援融資制度等の創業者向け制度融資を積極的に活用しております。
ベンチャー企業等投資ファンド 「東北グロース投資事業 有限責任組合」	当行、東北経済連合会ほか20団体が35億8千万円を出資し、東北地域におけるベンチャー企業および第二創業を行う既存企業の成長支援を目的に投資しております。
THVP-1号 投資事業有限責任組合	当行、東北大学、東北大学ベンチャーパートナーズ(株)などが96億8千万円を出資し、東北大学の研究成果を事業化するベンチャー企業に対する投資による新産業創出とイノベーション起動を目的に投資しております。
77ニュービジネス 投資事業有限責任組合	当行および七十七キャピタル株式会社が10億円を出資し、東北地域を中心に事業を行う企業に対し、主に資本金の供給を通じてその成長を支援し、地方創生への貢献および地域経済の活性化を図ることを目的に投資しております。

このほか、公益財団法人七十七ビジネス振興財団による新規事業活動等を志している起業家等を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業や産学官連携およびものづくり産業集積に伴う起業・新事業への支援等を行っております。

※詳細については、P65をご参照ください。

(5) 地域産業の育成支援

農林水産業に対する取組み

・アグリビジネスの推進

地域の震災からの復興を後押しするため、アグリビジネス支援体制を強化しております。

当行では、農林漁業者の身近なところで6次産業化推進のためのアドバイス等を行うため、農業経営アドバイザーの資格取得を推奨しており、平成28年9月末現在20名の行員が同資格を取得しております。

また、農林漁業者の資金需要に対しては、公的保証機関である宮城県農業信用基金協会を活用した定型融資商品「77アグリビジネスローン〈美(み)の里(り)〉」や、宮城県からの利子補給等により実質無利子、無保証料となる特例措置を適用した「農業近代化資金（一般口）」の活用を進めております。



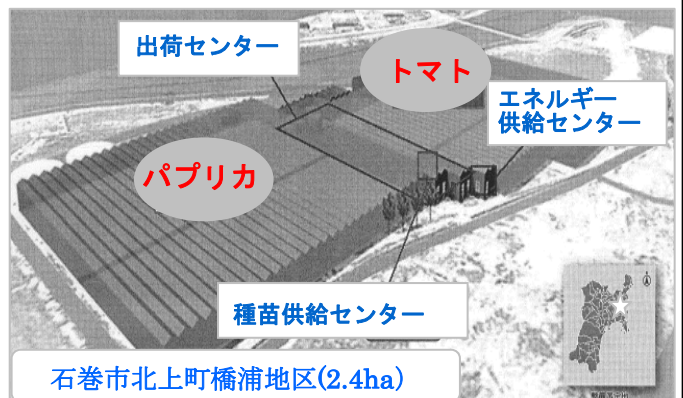
・東北6次産業化ブリッジファンドの設立

平成25年4月、(株)農林漁業成長産業化支援機構法に基づく地域ファンド「東北6次産業化ブリッジファンド」（正式名称「東北6次産業化ブリッジ投資事業有限責任組合」）を設立し、6次産業化に取り組む事業体に対する資金供給の枠組みを拡大しております。

平成26年8月には、山形県のさくらんぼ、ラ・フランス等の果樹生産者が中心となって設立した6次産業化事業体（合弁企業）に対して695万円の投資を実行いたしました。

【取組事例No.6】次世代施設園芸導入加速化支援事業への取組み

- ・ F社は、東日本大震災で甚大な津波被害を受けた地元農家4名が、平成26年4月に設立した農業法人です。
- ・ 当地域の基幹産業であった農業の復旧・復興ニーズと、トマト・パプリカを特産品としたという宮城県の方針が合致し、「次世代型大規模園芸施設」の整備計画に至りました。
- ・ 当行では、当社設立前より本件情報を捕捉し、事業計画策定や販路開拓等の支援、地方公共団体との橋渡し等を継続的に行い、事業資金の融資を実行しました。
- ・ 当事業は、ICT技術を活用する等、持続可能な新たな農業モデルを構築することで、当地域の農業復興を後押しするとともに、人口流出や産業衰退が懸念される被災地での雇用や新たな流通の創出に寄与するなど、地方創生に大きく貢献する事業として期待されております。



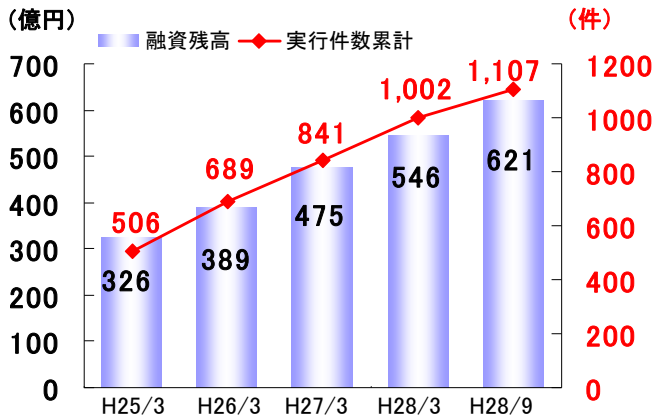
医療・介護分野への取組み

当行では、医療・介護分野推進のため、推進担当部署に一般財団法人日本医療経営実践協会が実施する「医療経営士3級」の資格認定試験合格者を5名配置するなど、医療・介護分野の推進体制の強化に努めております。

なお、専門の融資商品「77医療・福祉ローン」は、ご融資の上限金額を設定せず、金利や期間に柔軟に対応できる商品として、平成19年1月の取扱開始から平成28年9月末までに1,107件ご利用いただいております。

また、医療ビジネスに関する情報提供を行うため、各種セミナーを開催しております。

<77医療・福祉ローン残高・実行件数推移>



<七十七>介護経営戦略塾

<医療・ビジネス関連のセミナー開催実績> (平成28年度上半期)

セミナー名	開催時期	内容	参加人数
<七十七>介護経営戦略塾 プレセミナー	H28/9	「2018年介護保険報酬改正のポイントと対応策」、「改正社会福祉法から見た介護業界の将来像」について説明しました。	68先/97名

再生可能エネルギー発電事業

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が平成24年7月よりスタートして以降、当行では、本部と営業店が一体となり、太陽光発電などの再生可能エネルギー事業の事業構想ヒアリングや情報提供のほか、計画策定のアドバイスや資金計画の検証に至るまで、当行が独自に作成したチェックリスト等を活用しながら、専門的なソリューション提供と積極的な資金供給に取り組んでおります。

○再生可能エネルギー関連融資実績 (取組額ベース) (震災後～平成28年9月末)
170件 / 534億円

事業承継・M&A

高齢化社会の進展を背景として、お取引先の事業承継に関する支援ニーズは高まっております。当行では、資産運用サポート課に相続相談に関する専門の担当者を2名、マネーアドバイザーを5名配置し、営業店と連携し各種ご相談に対応しております。

また、平成25年6月には、宮城県事業引継ぎ支援センター（注）との連携を目的に、センターを運営する公益財団法人みやぎ産業振興機構と秘密保持契約を締結するなど、事業承継やM&Aニーズを抱えるお取引先に対する支援体制を強化しております。

なお、平成28年度上半期の事業承継やM&A関連の提案実績は以下のとおりとなっております。

- ・ 自社株評価を活用した事業承継スキームの提案 158件
- ・ 外部専門機関等を活用した広域的M&A、MBOの提案 204件

(注)宮城県事業引継ぎ支援センター：宮城県を含む東北全域の中小企業（後継者不在企業や事業存続不安を抱える企業等）の円滑な事業承継を支援するため、公益財団法人みやぎ産業振興機構が運営する宮城県産業復興相談センター内に設置されている公的支援機関です。

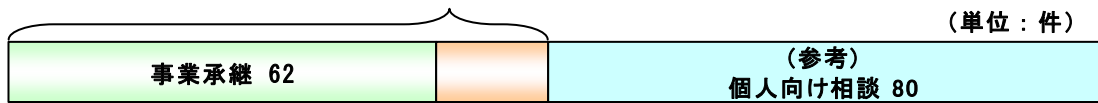
《経営相談実績(平成28年度上半期)》

○ 相談受付件数：合計193件（うち嘱託専門家：30件） (単位：件)



経営・財務 6

○ 報告書・提案書作成件数：合計78件 (単位：件)



※事業承継とは、自社株の評価等事業の承継等に関する相談を、経営診断とは、財務分析、事業開始に伴う商圏・業界調査等に関する相談をいいます。

・ <七十七>事業引継ぎ個別相談会

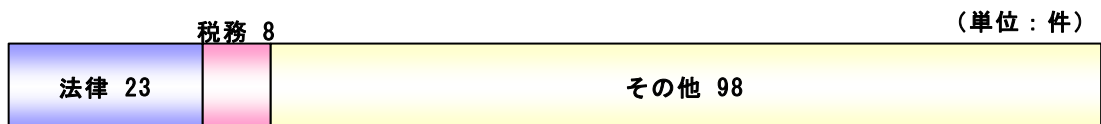
事業承継・事業引継ぎの課題を抱えるお取引先を支援するため、「<七十七>事業引継ぎ個別相談会」を平成28年5月より毎週木曜日に定期開催しております。ご相談には当行事業承継担当者がお応えし、お客さまをサポートいたします。

・ 七十七「相続」相談ホットライン

高齢化社会の進展を背景とした相続にかかる相談ニーズの高まりにお応えするため、「七十七『相続』相談ホットライン」を開設しております。ご相談には当行行員がお応えするほか、弁護士、税理士等の専門家へのお取次ぎもしております。専門家と個別に契約する場合を除き、どなたでもお気軽にご利用いただけるよう、料金は無料となっております。

なお、「七十七『相続』相談ホットライン」の平成28年度上半期の対応実績は129件となっております。

《「七十七『相続』相談ホットライン」
相談受付実績（平成28年度上半期）》



七十七「相続」相談ホットライン
フリーダイヤル [0120-7838-77]
 受付時間（平日 9:00~17:00）

(6) ものづくり産業への支援・産学官ネットワークの強化

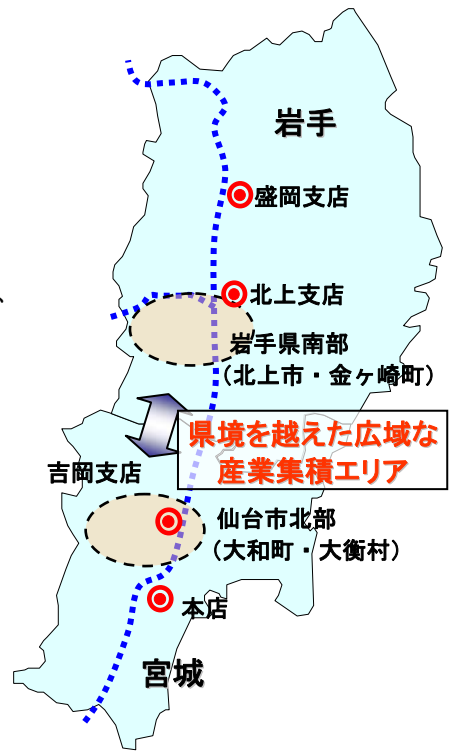
ものづくり産業への支援

仙台市北部から岩手県南部は、自動車や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進行するとともに、宮城県と岩手県の経済交流の進展が期待されております。

平成24年7月、トヨタグループ3社の経営統合によりトヨタ自動車東日本㈱が設立されました。平成24年12月には、東北初となるエンジン工場が完成し、トヨタの小型ハイブリッド車用のエンジンの生産が開始され、平成25年8月には、大衡工場においてハイブリッド車の生産が開始されました。平成27年7月には、大衡工場においてトヨタ自動車東日本㈱が初めて開発から生産まで一貫して手掛け、フルモデルチェンジした新型小型ミニバンの全量生産が開始され、今後、生産台数の維持・拡大に伴い、関連部品の現地調達の進展等による地元企業の参入が進むことが期待されています。

また、東京エレクトロン宮城㈱のほか半導体関連企業の進出等により、技術開発拠点の形成と産業の集積が図られています。

当行では、これら進出企業に対して、本部・営業店が一体となり、産学官の外部支援機関と連携のうえ、金融面のみならず、地域情報の提供や関連部品の現地調達化支援、従業員へのサポートなどワンストップ対応に取り組んでおります。



産学官ネットワークの強化

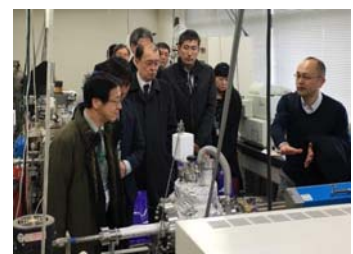
・東北大学との連携協定の締結

当行は、産学の連携を通じた地域の発展と地域経済の活性化に資することを目的とし、国立大学法人東北大学と「連携協力に関する協定」を締結しております。

「連携協力に関する協定」に基づき、平成25年2月・11月と平成26年11月の計3回、当行と東北大学は、お取引先企業の技術力向上および若手エンジニアの育成支援を目的に、東北大学の研究室を訪問する「東北大学ラボツアー」を開催し、累計約200名の方にご参加いただきました。

また、平成27年11月から平成28年2月にかけて、「七十七銀行・東北大学共同企画『地方創生・産学連携プログラム』」を開催し、累計約121社・団体、153名の方にご参加いただきました。

平成28年度は、11月から平成29年3月にかけて、「七十七銀行・東北大学共同企画『地方創生・産学連携プログラムⅡ』」を開催いたします。研究室訪問等を中心に技術課題と研究シーズのマッチングを支援する従来の企画を発展させ、具体的な成果の創出を目指し、東北大学との協働による参加者へのフォローアップや、複数の教員が課題解決のアドバイスを実施する会議を開催する予定です。



平成28年2月ラボツアーの様子

平成28年11月
産学連携セミナーの様子

・「『ふるさと投資』連絡会議」への参画

当行は、平成26年10月、地域経済の活性化を支援するために、内閣官房地域活性化統合事務局（現：内閣府地方創生推進室）により設立された「『ふるさと投資』連絡会議」に参画しております。

本会議は、地域の資源を活用したプロジェクトを支援し、地方への新たな資金の流れをつくる「ふるさと投資」（注）の普及・促進を図ることを目的に、地方公共団体や地域金融機関で構成され、各地の先進的な取組みの研究等を通じて、地域経済活性化の支援へ繋げていくものです。

（注）ふるさと投資：地域資源の活用やブランド化など、地域活性化に資する取組みを支える様々な事業に対するクラウドファンディング等の手法を用いた小口投資のことを言います。

・「『新しい東北』官民連携推進協議会」への参画

当行は、産学官が連携して地域の復興を支援するため、平成25年12月に「『新しい東北』官民連携推進協議会」に参画しております。

本協議会は、震災からの復興を加速し、国が目標として掲げる「『新しい東北』の創造」（注）を実現するため、産学官がそれぞれの得意分野・支援ツール等を持ち寄り、連携して復興への取組みを推進しようとするものです。

また、当行は本協議会の下部組織である「復興金融ネットワーク」にも参画しております。本ネットワークにおいて、復興庁や他の会員と産業復興に関する情報共有、共通の課題について意見交換を行い、被災地のお取引先に円滑な資金供給ができるよう、きめ細やかな支援を実施してまいります。

（注）「新しい東北」の創造：安倍内閣が復興事業を推進する中で掲げる目標で、人口減少・高齢化・産業空洞化などの課題を解決し、国内や世界のモデルとなる社会を全国に先駆けて被災地で形成する取組みです。

・「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」への参画

当行は、平成25年9月、中小企業庁が行う専門家派遣事業の窓口機能等を担う「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」に構成機関として参画しております。

本プラットフォームを活用し、県内商工団体、他金融機関等の構成機関と連携し、専門家の派遣、各種イベントの開催、国等の各種中小企業支援策に関する情報の発信など、様々な中小企業支援の取組みを行っております。

・老朽不動産の再生促進を目的としたパートナー協定の締結

平成25年10月、既存建物の耐震改修や、高い環境性能を備えるための改修・建替え等を促進し、地域活性化や地球温暖化対策を推進するため、国土交通省および環境不動産普及促進機構との間で、老朽不動産の再生促進を目的としたパートナー協定を締結しております。

・商工会議所等との提携

当行では、地域金融機関として地元のお取引先企業に対する経営相談・支援機能の取組みを強化する観点から、宮城県内の商工会議所および宮城県商工会連合会と提携しております。提携商工会議所等の会員は、特定の融資商品を優遇金利でご利用いただくことができます。

《宮城県内商工会議所との提携実績(平成28年9月末)》

提携先	提携融資商品	宮城県内取扱実績
宮城県商工会連合会	77ビジネスローン 〈アクティブ〉	788件/ 6,590百万円
仙台商工会議所		
石巻商工会議所		
古川商工会議所		
塩釜商工会議所		
気仙沼商工会議所		

(7) 他行との連携による支援

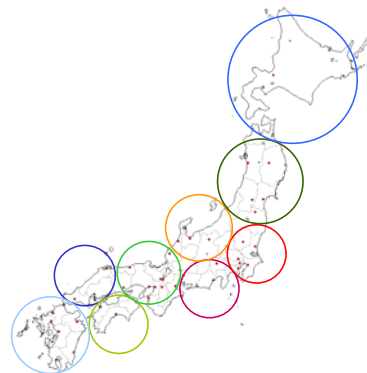
地域再生・活性化ネットワークの構築

地方銀行8行（北海道、千葉、八十二、静岡、京都、広島、伊予、福岡）と、各行の経営基盤・営業エリアにおいて有する情報・ネットワークを活用し、新たな価値の共創、地域経済の再生および活性化を図るため、「地域再生・活性化ネットワークに関する協定書」を締結しております。

平成27年7月、お取引先と首都圏のバイヤー等とのマッチングを行う「首都圏バイヤー&シェフチャレンジ」を開催いたしました。

平成27年9月には、広域連携の利点を活かし、大規模災害が発生した場合でも、各行が安定的に金融機能を提供できるよう、「大規模災害発生時の広域相互支援協定」を締結いたしました。

このほか、平成27年10月、本ネットワーク参加行の共同企画として、抽選で全国各地の特産・名産品（18種類）を集めたオリジナルカタログギフトをプレゼントする、「地方創生応援キャンペーン」を実施いたしました。



宮城県、三井住友銀行との産業振興に関する協力協定締結

宮城県内企業と県外企業の取引促進やものづくり産業の集積に向けた連携を強化することで、宮城県における産業経済の成長を促進し地域全体の活性化を図る観点から、当行は、宮城県および三井住友銀行と「産業振興に関する協力協定」を締結しております。

これまで、協定に基づく事業として、自動車関連産業参入や海外ビジネスに関するセミナー等を企画したほか、震災復興に向けた取組みの一環として、県内への投資促進を目的とした産業復興セミナーを開催しております。

また、本協定に基づき、平成26年10月に、大阪において「食材王国みやぎビジネス商談会 I N大阪～水産みやぎ展示・商談会～」を開催したほか、平成27年3月には、関西圏のバイヤー等と呼び、仙台において「食材王国みやぎビジネス商談会～復興マッチングin宮城～」を開催いたしました。

北海道銀行との業務提携

平成25年3月、宮城県と北海道の各地域におけるお取引先等の交流支援・情報支援を通じて、各々の地域経済の発展に寄与することを目的として、北海道銀行と業務提携を締結いたしました。

平成25年11月には、本提携の一環として、当行のほか東北・北海道の地方銀行合計11行の共催により、札幌市において「東北・北海道6次産業化ビジネスフォーラム」を開催し、個別商談やPRブースでの展示商談を行いました。

また、平成28年2月、ほくほくフィナンシャルグループと東北の地方銀行10行等が連携し、東京において「北海道・東北・北陸ビジネスマッチングin東京～6次産業化商談会～」を開催し、展示商談会と個別商談会を行いました。

このほか、平成28年3月の北海道新幹線開業に合わせ、東北・北海道の地方銀行10行と連携し、「北海道じゃらん」および「関東・東北じゃらん」の北海道新幹線開業記念企画「道南・東北の魅力再発見!!」において、広域観光ルートやお勧め観光スポット等の情報を北海道、東北、首都圏へ広く発信いたしました。

(8) 地方公共団体との連携

地方公共団体向けの資金供給等の状況

当行は、地域の再生に向け、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等に対する円滑な資金供給に努めております。平成28年9月末現在、当行は宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体に貸出をご利用いただいております。

《宮城県内地方公共団体向け貸出金等の状況》

(単位：先、億円)

	貸出金		(参考) 預金・譲渡性預金	
	取引地方公共団体数	残高	取引地方公共団体数	残高
平成27年9月末	35	5,927	36	12,431
平成28年9月末	35	5,726	36	11,709

(注) 特別地方公共団体、地方会社との取引を除きます。

指定金融機関受託業務については、宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体から公金取扱業務を受託（指定金融機関、指定代理金融機関合計）しており、公金の収納や支払等の事務を通じ、幅広く県内の皆さまにご利用いただいております。

《宮城県内地方公共団体からの指定金融機関業務の受託状況（平成28年9月末）》

(単位：先)

「指定金融機関」 を受託 28	「指定代理金融 機関」を受託 7
-----------------------	------------------------

指定なし 1

また、当行は、地域の皆さまの利便性を考慮し、地方公共団体の庁舎内や関連施設内39カ所に、47台のATMを設置しております。（平成28年9月末現在）

起債の引受け・販売

当行は、平成28年度上半期に合計383億円の地方公共団体による起債をお引受けいたしております。また、お客さまの地方債購入ニーズにお応えするため、当行引受額のうち16億円について、お客さまへ販売しております。

《宮城県内地方公共団体発行市場公募地方債の引受状況》

(単位：億円)

	市場公募地方債発行総額	
		うち当行引受額
平成28年度上半期	300	55

《共同発行公募地方債の引受状況》

(単位：億円)

	共同発行公募地方債発行総額		
		うち宮城県・仙台市調達分	
			うち当行引受額
平成28年度上半期	6,240	410	6

P F I 事業への取組み

震災以降、地方公共団体等が主導するP P P / P F I の増加や、各種復興プロジェクト等に関連した資金需要の発生が見込まれることから、当行では、P F I 案件の組成段階から関与するなど、地方公共団体との関係を一層強化しております。

当行は、これまで宮城県内で11件のP F I 事業について融資金融機関として参加しており、うち6件についてはメイン行としてアレンジャー業務を行っております。

＜当行の宮城県内におけるP F I 取組実績＞

発注者	P F I 事業（当行の関与）
仙台市	松森工場関連市民利用施設整備事業 （融資金融機関、アレンジャー兼エージェント）
仙台市	野村学校給食センター整備事業 （融資金融機関、アレンジャー兼エージェント）
石巻地区 広域行政事務組合	養護老人ホーム改築事業 （融資金融機関、アレンジャー）
宮城県	消防学校移転整備事業 （融資金融機関、アレンジャー）
東松島市	学校給食センター整備運営事業 （融資金融機関、アレンジャー）
仙台市	南吉成学校給食センター整備事業 （融資金融機関、アレンジャー）
東北大学	学生寄宿舍整備事業 （融資金融機関）
仙台市	天文台整備・運営事業 （融資金融機関、コ・アレンジャー）
石巻地区 広域行政事務組合	消防本部庁舎移転整備事業 （融資金融機関、コ・アレンジャー）
宮城県	教育・福祉複合施設整備事業 （融資金融機関、建中アレンジャー）
女川町	女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業 （融資金融機関）

有識者会議等への参画

当行では、各自治体における有識者会議等に委員を派遣し、復興特区制度による規制等の特例を受けるための推進計画の策定等に関わるなど、復興に向け人的な側面からも支援を継続しております。

・当行が参画している主な復興関連有識者会議等

<復興推進協議会>

仙台市復興推進協議会	大船渡市復興推進協議会	栗原市復興推進協議会
塩釜市復興推進計画地域協議会	陸前高田市復興推進協議会	石巻市復興特区金融協議会
気仙沼市復興特区金融協議会	蔵王町復興推進協議会	相馬市復興推進計画地域協議会
南相馬市復興推進協議会	山元町復興推進協議会	女川町復興特区金融協議会
大和町復興推進協議会	富谷町復興推進協議会	登米市復興推進協議会
いわき市産業復興・雇用創出協議会	大衡村復興推進協議会	
釜石市復興推進協議会	岩沼市復興推進協議会	

<その他会議等>

一般社団法人東松島みらいとし機構	震災復興販路回復・拡大支援事業企画委員会
一般社団法人南三陸復興まちづくり機構	宮城県プロフェッショナル人材戦略協議会
次世代自動車イノベーション推進協議会	企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード
みやぎ知と医療機器創生拠点推進協議会	一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会
みやぎ移住・定住推進県民会議	「新しい東北」官民連携推進協議会
宮城県CLT等普及推進連絡協議会	「ふるさと投資」連絡会議
農林漁業復旧・復興支援委員会	三陸地域水産加工業等振興推進協議会
みやぎ6次産業化推進連絡協議会	

地方公共団体関連事業への人材派遣

当行の地方公共団体関連事業への人材派遣実績は平成28年9月末で3名となっております。

(9) アジアビジネス支援

海外ビジネス支援体制の拡充

当行では、アジアビジネス支援室が中心となり、海外の2つの駐在員事務所（上海・シンガポール）や、海外への派遣行員、外部提携機関等と連携し、お取引先の海外進出や海外への販路開拓、各種貿易取引等の海外ビジネス支援を行っております。

・シンガポール駐在員事務所の開設

お取引先の海外ビジネスに関する支援ニーズが、アセアン諸国等へ拡がりを見せるなか、平成28年5月27日、アセアン諸国の金融の中心であり、情報および企業が集積するシンガポールに駐在員事務所を開設いたしました。シンガポールへの拠点設置は、東北の地方銀行では初めてです。



○シンガポール駐在員事務所的主要業務内容

- ・お取引先のアセアン諸国等への進出支援および貿易・投資・金融に関する情報提供
- ・アセアン諸国等の経済、金融事情等調査および投融资等に関する情報の収集

・上海駐在員事務所によるサポート

当行では、上海駐在員事務所のスタッフによる貿易・投資・金融等の情報提供および、中国現地で開催される商談会の運営支援や個別の販路開拓支援等、お取引先の中国ビジネスに関するきめ細かなサポートを行っています。

平成28年11月には、中国での部材調達や販路拡大を目的とした「2016大連—地方銀行合同ビジネスマッチング商談会」及び、中国現地での事業運営に関する情報提供を目的とした、「上海ビジネス交流会実務セミナー」を地方銀行等と合同で開催いたしました。

・海外への行員派遣の拡充

アジアを中心に当行行員を海外金融機関等に派遣するなど、海外での人的ネットワークの拡充に努めています。

平成28年4月より、タイで日系企業の進出支援等を行う東洋ビジネスサービス株式会社に行員を派遣し、バンコック銀行への派遣行員とともに、タイにおける支援体制を強化いたしました。

現在、上海およびシンガポール駐在員事務所の駐在員（各2名）を含め、中国（大連、上海）香港、シンガポール、タイ（バンコク）、米国（ニューヨーク）、英国（ロンドン）へ合計13名の行員を派遣しております。今後も、これらの人的ネットワークを活用し、お取引先の海外ビジネス支援に努めてまいります。

・海外機関等との連携強化

海外ビジネス支援体制を強化するため、海外機関等との連携を進めております。

平成28年9月には、メキシコの州政府であるグアナフアト州、ヌエボ・レオン州および地場金融機関であるBanamexと海外進出支援等にかかる業務提携を行いました。

《海外ビジネスに関する提携状況（平成28年9月末）》

	提携機関等	対象国	ご提供サービス等
海外金融機関等	バンコック銀行	タイ	対象国の現地における融資や預金口座開設、外国送金等の支援、専門家紹介、現地情報の提供、各行のノウハウを活用した現地への進出支援等
	バンクネガラインドネシア	インドネシア	
	メトロポリタン銀行	フィリピン	
	ベトコムバンク	ベトナム	
	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行	アジア9カ国(※)	
	中國信託ホールディング	台湾	
	新韓銀行 SBJ銀行	韓国	国内における預金口座開設支援、同行のノウハウを活用した現地への進出支援等 (株)国際協力銀行(JBIC)が各機関と締結した覚書に参加する形での業務提携)
	インドステイト銀行	インド	
	Banamex	メキシコ	
海外専門機関等	香港貿易発展局	香港	香港における食品関連企業を中心としたビジネスマッチングの支援
	ファクトリーネットワークチャイナ	中国	中国製造業者からの部材調達支援や中国企業の信用照会等
	バンコク・コンサルティング・パートナーズ	タイ	タイ進出に関する各種コンサルタント、現地法人の設立登記、各種認可申請、税務関連申告、法務相談等
	ジェイ・ウィル・インターナショナル J-Will International(Thailand) Co.,Ltd	タイ	タイ進出に関する各種コンサルタント、現地法人への各種支援義務
	アグアスカリエンテス州 ハリスコ州 グアナフアト州 ヌエボ・レオン州	メキシコ	メキシコに関する現地情報の提供や、現地への進出支援等 (株)国際協力銀行(JBIC)が各機関と締結した覚書に参加する形での業務提携)
地方公共団体等	宮城県	中国	宮城県大連事務所と当行上海駐在員事務所との連携を中心とした中国ビジネス支援
	東北経済連合会	アジア地域	東北経済連合会中国事務所と当行上海駐在員事務所との連携を中心としたアジアビジネス支援
国内専門機関	DBJアジア金融支援センター	アジア地域	アジア各国に関する各種ビジネス相談および現地情報の提供等
	日本貿易保険	海外全般	貿易取引や海外投資の際のリスクを軽減させることが可能な貿易保険の紹介
	日本通運仙台支店	海外全般	国際物流に関するノウハウの提供や各国の投資環境情報の提供等
	セコム 総合警備保障	海外全般	両社の海外ネットワークやノウハウを活用した、海外のセキュリティに関する情報提供等

※ユナイテッド・オーバーシーズ銀行の対象国:シンガポール、中国、香港、インドネシア、日本、マレーシア、ミャンマー、タイ、ベトナム

取引先に対する海外ビジネス支援状況

・海外ビジネスマッチング

お取引先の海外での販路拡大、調達先の多様化等のニーズにお応えするため、海外でのビジネスマッチングに積極的に取り組んでいます。平成28年度上半期は、ベトナム（ホーチミン）、タイ（バンコク）、および中国（青島・上海）において商談会を開催し、お取引先の販路開拓等を支援いたしました。

《海外での商談会等開催実績（平成28年度上半期）》

商談会名	時期／場所	内容
地方銀行合同商談会inホーチミン	H28/5 ベトナム・ホーチミン	地方銀行6行およびコンサルティング会社との共催により開催した資材・部材の調達等を目的とした商談会で、当行お取引先4社を含む22社が出展しました。
Mfairバンコク2016ものづくり商談会	H28/6 タイ・バンコク	地方銀行および自治体等35団体との共催により開催した製造業関連企業を対象とした商談会で、当行お取引先5社を含む191社が出展しました。
2016中国青島商談会ミッション	H28/7 中国・青島	東経連ビジネスセンター等との共催により開催した食品加工業や電機・機械等製造業者を対象とした商談会で、当行のお取引先9社を含む10社が出展し、延べ約45件の商談が行われました。
地銀－CTBC上海合同商談会	H28/9 中国・上海	協力協定締結先である中国信託ホールディングの傘下銀行である中国信託商業銀行（CTBC）の協力のもと、地方銀行5行との共催により開催した農林水産業や電機・機械関連企業を対象とした商談会で、当行のお取引先5社を含む27社が出展しました。
FBC上海2016ものづくり商談会	H28/9 中国・上海	地方銀行および自治体等33団体との共催により開催した製造業関連企業を対象とした商談会で、当行お取引先12社を含む447社が出展しました。

・海外提携機関を活用した資金調達支援

海外金融機関との提携を通じ、当行が現地銀行宛に差し入れるスタンドバイL/Cを活用するなど、お取引先の現地での資金調達を支援しております。

○スタンドバイL/C発行実績(アジアビジネス支援室設置～平成28年9月末)

10件

【取組事例No.7】取引先海外現地法人の事業拡大に貢献した支援

- ・ G社は精密金型や精密樹脂部品等の製造会社で、金型の設計から成型まで一貫した対応を可能としています。
- ・ G社フィリピン現地法人は、アセアン諸国の製造拠点として大手電子部品メーカー等へ金型および樹脂部品の供給を行っていますが、新たな受注により売上の増加が見込まれ、資金調達のニーズが発生しました。しかし、現地における決済の商流は米ドル建てであり、親会社と現地法人の取引にかかる為替リスクの低減が課題となっていました。
- ・ 当行は、現地法人に訪問するなど事業内容を踏み込んで把握するとともに、海外拠点を含めた財務分析を行いました。資金の供給と為替リスク低減手法の提供を目的として、現地金融機関宛のスタンドバイL/C（保証書）を発行し、現地における米ドル建て資金調達を支援いたしました。

・海外ミッションの派遣

当行では、海外進出や海外取引を希望するお取引先等を対象として、現地の経済情勢や投資環境等の視察・調査を目的に海外への視察団（海外ミッション）を派遣しています。

平成28年10月には20回目となる「ベトナム・シンガポール投資環境視察団」を派遣し、安価で質の高い労働力を背景に「チャイナプラスワン」の生産拠点として注目を集めているほか、個人消費が堅調に伸びており消費市場としての魅力が高まっているベトナムと、東南アジアの中心に位置し、世界中の企業がアセアン統括拠点を設置するなど、ヒト・モノ・カネそして情報が蓄積し、アセアン諸国でビジネス展開する際のゲートウェイであるシンガポールを視察しました。

・海外ビジネス関連の情報提供

お取引先等に対して海外ビジネスに関する最新の情報を提供するため、各種セミナーを開催しております。

平成28年7月には、外務省が行う「日・シンガポール外交関係樹立50周年記念事業」の認定を受けた「シンガポール駐在員事務所開設記念セミナー」を当行本店において開催するなど、合計12回のセミナーを開催し、延べ約700人の方にご参加いただきました。

《海外ビジネスに関するセミナー開催状況（平成28年度上半期）》

時期	セミナー名	開催地
平成28年 5月	実践グローバルビジネス講座「マレーシア・ビジネスチャンス・セミナー」	仙台
6月	実践グローバルビジネス講座 「香港・台湾の日本食品市場」セミナー&個別相談会	仙台
6月	TPP協定活用セミナー	仙台
6月	実践グローバルビジネス講座「アフリカ・ビジネスセミナーin仙台」	仙台
7月	実践グローバルビジネス講座「ホーチミンで売り込む！MIYAGIブランド」	仙台
7月	中国主要都市ビジネスセミナー	青島、大連、上海
7月	米国食品安全強化法セミナー～入門編～	仙台
7月	シンガポール駐在員事務所開設記念セミナー	仙台
7月	実践グローバルビジネス講座 「中堅・中小企業等の海外展開における高度外国人材の活用セミナー」	仙台
8月	実践グローバルビジネス講座「台湾との連携で広がるものづくり産業」	仙台
8月	実践グローバルビジネス講座「ベトナム投資環境セミナー」	仙台
9月	セミナー「タイ：地域統括本部と貿易ハブ」・個別相談会	仙台

・海外ビジネス情報誌「Global Letter」の発行

海外で活躍されているお取引先のインタビュー記事や、当行の海外派遣行員による現地の最新情報などを掲載する海外ビジネス関連情報誌「Global Letter」を年4回発行しています。

平成28年5月には、シンガポール駐在員事務所開設記念号を発行するなど、海外ネットワークを活用した情報提供を継続し、お取引先の海外ビジネスを積極的に支援しております。

(10) 地域への情報提供等

復興支援等にかかるセミナー・講演会の開催

当行は復興支援や販売戦略、相続対策などの情報提供の充実を図るため、各種セミナー・講演会を開催しております。

《外部講師によるセミナー・講演会等開催実績（平成28年度上半期）》

講演会名等	内容
夏季講演会	平成28年7月、日本経済および地域経済の動向に関する情報を提供するため、法政大学大学院政策創造研究科の教授で日本経済研究センター理事・研究顧問の小峰隆夫氏をお招きし、「アベノミクス、地方創生の行方」と題して、ご講演いただく夏季講演会を開催し、約200名の方にご参加いただきました。
事業承継や相続対策に関するセミナー	お取引先企業向けに、税理士法人やコンサルティング会社などから講師をお招きし、企業オーナーや地権者の方々の事業承継や相続対策などについて講演を行いました。計6回開催し、約100名の方にご参加いただきました。

地元企業の研修会等のサポート

当行では、地域の皆さまの企業経営・社員教育に貢献するため、各種セミナー、研修会を開催するとともに、お取引先の希望するテーマの研修等への講師派遣を行っております。

《当行行員講師による講演会・研修会の実績（平成28年度上半期）》

講演会名等	内容
地域開発部員等による講演会	お取引先企業等に地域開発部員等を派遣し、18先延べ約1,300名の方に対し、宮城県の経済情勢と今後の見通しなどについて、講演会、研修会で講演を行いました。
新入社員研修会	平成27年4月、当行行員が講師となり、宮城県内各地で、取引先企業等121社を対象に開催いたしました。合計619名の方にご参加いただき、社会人として必要な挨拶・電話応対等を中心に研修を行いました。
接遇対応研修会	お取引先企業等合計23社約440名の方に対して当行行員を講師として派遣し、挨拶・電話応対の基本等の研修会を行いました。

資産運用セミナー等の開催

お客さまに金融資産の運用に関する情報を提供するために、当行のマネーアドバイザーや外部講師による各種セミナーを宮城県内各地で開催しております。

《各種セミナー等の開催状況(平成28年度上半期)》

	開催回数 (うち休日開催)	開催場所	参加人数(累計)
資産運用セミナー	14回 (2回)	ホテル白萩ほか	311名
投資信託セミナー	1回	本店4階大会議室	138名
ライフステージセミナー	3回 (2回)	TKPガーデンシティ仙台	44名
相続対策セミナー	3回	ホテル大観荘ほか	116名

各種調査結果の公表

・調査月報(毎月発行)

当行では、宮城県の経済や産業の動きなどをとりまとめた情報誌「調査月報」を発行しております。HPでもご覧いただけます。

・県内企業動向調査(平成28年度上半期:2回実施)

宮城県内約750社の企業を対象に、県内の景況感等の把握を目的としたアンケート調査を実施し、分析結果を調査月報にて公表しております。

・経済波及効果に関する調査(随時)

当行では、県内企業動向調査などの定例調査以外にも、地元のイベント等に関する経済波及効果などの調査・公表を行っております。

地元企業への人材派遣

当行は、外部出向者の約8割を宮城県内企業に派遣しております。

《宮城県内企業への人材派遣実績(平成28年9月末)》

(単位:人)

外部出向者数	うち宮城県内企業	
	うち宮城県内企業	同比率
49	41	83.7%

(注) 当行のグループ会社、関連団体への出向者を含みません

(11) 公益財団法人七十七ビジネス振興財団

当行は、宮城県の産業振興と経済発展への貢献を目的として、平成10年4月に七十七ビジネス振興財団を設立しております。

・企業への応援・起業家への支援

七十七ビジネス振興財団では、評価の高い商品・サービス、優れた技術力・経営手法を持ち、県内の産業・経済の発展に寄与した企業を対象とした「七十七ビジネス大賞」と、新規性・独創性のある技術やノウハウ等により積極的な事業展開を行っている企業、および新規事業活動を志している起業家を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業（年1回、贈呈式11月）を行っております。

《平成28年度表彰先》

第19回七十七ビジネス大賞	第19回七十七ニュービジネス助成金
株式会社白石倉庫(白石市)	エーアイシルク株式会社(仙台市)
株式会社タカカツホールディングス(大崎市)	株式会社JDSound(仙台市)
	株式会社セッションナブル(仙台市)
	株式会社デザインココ(仙台市)
	株式会社ミヤギタノイ(刈田郡七ヶ宿町)

・講演会・セミナーの開催

学識経験者や各界著名人を講師にお招きし、地域の産業振興および企業経営に関するテーマで講演会を定期的に開催しております。

平成28年4月には、講師にアレックス株式会社代表取締役社長兼CEO・グーグル日本法人元代表取締役社長 辻野晃一郎氏をお招きし、「『グーグルに必要なことは、みんなソニーが教えてくれた』～しがらみを捨てると世界の変化が見える」と題し、講演をいただきました。講演会では、インターネットで全世界が繋がりにリアルタイム性が求められる現代における意思決定と行動



デザインマーケティングセミナー
『デザインで何ができるの?』

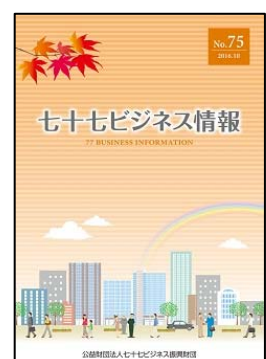
のスピードの重要性等について解説いただき、約160名の方にご参加いただきました。

また、平成28年9月には、特定テーマセミナー「デザインマーケティングセミナー」を開催いたしました。講師に東北工業大学ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科教授 坂手勇次氏をお招きし、商品企画から販促までの過程で、どのようなデザインが顧客ニーズを掴み、売れる仕組み作りに役立つのかについて講演いただき、約50名の方にご参加いただきました。

・ビジネス情報誌の発行

当財団が表彰・助成したお取引先を紹介する企業インタビュー、企業経営・起業にあたり必要となる各種情報、県内の各界有識者の方々による随筆等を中心に構成した情報誌「七十七ビジネス情報」を年4回発行しております。

平成28年度上半期は、宮城県の経済商工観光行政の概要等について特集を組んで紹介しております。



第Ⅲ部
地域社会への各種支援活動

地域社会の一員として。

これまでも、これからも、
私たちは、地域の皆さまと共に歩み続けます。

社会貢献活動の基本方針

地域社会の一員として地域社会との交流を深めるとともに、文化・教育振興支援、社会福祉活動等の社会貢献の継続的な活動を通じ、地域との共栄、地域奉仕を実践してまいります。



竹駒神社秋季大祭小神輿渡



都市対抗野球大会

当行では、「地域との交流」、「環境問題への取組み」、「金融教育の支援」、「文化活動の後援」、「スポーツの振興」および「社会福祉への貢献」の6つのテーマを掲げ、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおります。

平成28年度社会貢献活動計画

1. 地域の復興・活性化を後押しするため、金融サービスの提供を通じた貢献活動を推進してまいります。
2. 社会貢献に対する役職員の意識の醸成を図るため、地域行事への積極的な参加を推進するとともに、その活動を支援してまいります。

平成28年度の主な計画

地域との交流

- ・地域行事やイベントへの参加・協力
- ・営業店でのロビー展の開催

環境問題への取組み

- ・省エネ型設備の導入
- ・クールビズ・ウォームビズの実施

金融教育の支援

- ・小学生向け就業体験プログラム「スチューデント・シティ」の活動
- ・地元大学への提供講座の開講

文化活動の後援

- ・「七十七スターライトシンフォニー」（コンサート）の開催
- ・「七十七ふれあいコンサート」の開催

スポーツの振興

- ・学生向けスポーツイベントの開催
- ・地元プロスポーツ（楽天、ベガルタ、89ERS）への協賛

社会福祉への貢献

- ・七十七愛の募金会
- ・企業献血の実施

(1) 地域との交流**地域行事への参加**

平成28年5月、第32回「仙台青葉まつり」が開催され、行員約180名がまつりのハイライトである山鉦巡行に参加いたしました。当行の「七福大太鼓山鉦」の勇壮な太鼓の音が響く中、この日のために練習を重ねてきた踊り手の演舞に観客から拍手と声援が送られました。

毎年8月に開催される東北三大祭りの一つである仙台七夕まつりでは、まつりの会場となるアーケード内の営業店と本店営業部前に七夕飾りを飾っているほか、毎年1月に行われる小正月の伝統行事であるどんと祭では、大崎八幡宮へ裸参りを行っております。

また、当行和太鼓同好会は、平成28年5月、加美町にある中新田バウホールにおいて単独公演を開催し、当同好会オリジナル曲や仙台青葉まつりの曲に合わせて演舞を披露したほか、来場者も参加できる企画として、すずめ踊り教室も行われました。

各営業店においても、気仙沼みなとまつりや白石夏祭り、竹駒神社秋季大祭小神輿渡など地域のお祭りや各種イベントなどへの積極的な参加を通じ、地域との交流を図っております。



仙台青葉まつり



仙台七夕まつり



和太鼓同好会による演舞

「仙台七夕おもてなし隊」への参加

平成28年8月、昨年に続き仙台七夕まつり協賛会（事務局：仙台商工会議所）が結成した「仙台七夕おもてなし隊」に、当行行員16名が参加し、写真撮影のお手伝い、会場や飲食店の道案内、七夕飾りの説明等を行う活動を実施いたしました。

**ロビー展の開催**

当行では、営業店のロビー等を開放し、写真展や絵画展を開催するなど、地域のさまざまな活動を紹介しております。

平成28年12月には、クリスマス为主题に園児が描いた絵画を営業店のショーウィンドーに展示するクリスマス絵画展を開催いたします。

「子ども110番の家」の活動

当行では、平成26年2月より、地域の防犯活動支援の一環として、宮城県警察と連携し「子ども110番の家」の活動を行っております。

本活動は、不審者に声をかけられた場合などに、最寄りの当行営業店に駆け込んでいただき、当行が警察等に連絡するなど、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていく取り組みです。



(2) 環境問題への取組み

地域金融機関として環境に対する当行の考え方を明確化し、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図る取組みを積極的かつ継続的に推進するため、「環境方針」を制定し、公表しております。

本方針のもと、持続可能な社会の形成に向け、環境保全活動を推進してまいります。

環 境 方 針

【基本理念】

七十七銀行は、良き企業市民として、美しく豊かな自然環境を守り、次の世代により良く引き継いでいく社会的責務があると考えています。

当行は、経営の基本理念である行是の第一に掲げる「奉仕の精神の高揚」という考え方のもと、地域社会と共生する企業を目指し、持続可能な社会の形成に向け環境保全活動に積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

【行動指針】

1. 環境に関連する法規制、協定およびその他当行が同意する事項を遵守します。
2. 省エネルギー、省資源およびリサイクル活動を推進し、環境負荷の軽減に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供により、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 役職員一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、地域社会の環境保全活動を推進するために、啓発活動に取り組めます。

春の「ポイ捨て」防止キャンペーンへの参加

平成28年5月、「G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議」の開催等で来仙される皆さまに歓迎の意を表するため、仙台中心部の清掃活動を行い、当行行員約50名が参加いたしました。



被災した地域の環境保護・再生への取組み

当行は「日本の森を守る地方銀行有志の会」のメンバーとして、美しい健全な自然を次世代に引き継いでいくための活動を行っております。この「日本の森を守る地方銀行有志の会」は、各行の森づくり活動等の情報をネットワーク化することにより、国土の7割を占める日本の森を守る活動を支援する目的で発足した組織です。

平成25年4月に仙台市で開催された「日本の森を守る東北サミット」では、震災により甚大な被害を受けた海岸防災林を再生するため、新入行員135名がクロマツの苗木約750本の植樹を行いました。苗木は順調に成長しており、今後も地元金融機関として当行が管理してまいります。



金融商品・サービスを通じた環境保全活動

当行では、金融商品・サービスを通じて、環境保全活動等の社会貢献活動に積極的に取り組む企業や、個人のお客さまを支援しております。

- ・地球温暖化防止、リサイクル関連設備導入等に取り組む企業を対象とした「＜七十七＞社会貢献活動支援ローン」および「社会貢献活動支援私募債」をお取扱いしております。
- ・環境配慮型企業等への投資を対象とした投資信託「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド(水と大地とエネルギー)」をお取扱いしております。
- ・エコカー等を購入するお客さまに対しマイカープランの金利引下げを実施しております。

啓発活動などの環境保全活動

・ライトダウンキャンペーンへの参加

環境省が実施する「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」に参加し、銀行施設の一部のライトダウンを実施するなど、地球温暖化防止に向けた取組みを行っております。

・Fun to Share宣言への賛同

当行は、エネルギー使用量の削減などを通じた温室効果ガス排出削減に貢献するため、低酸素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に賛同企業として参加し、地球温暖化防止に向けた取組みを行っております。

環境負荷の軽減に向けた取組み

・クールビズ・ウォームビズの実施

温室効果ガス排出削減および節電対策の一環として、夏期にクールビズを、冬期にウォームビズを実施しております。

夏期は室内温度を28℃、原則上着・ネクタイの着用を不要とする軽装とし、冬期は室内温度を20℃として暖かい服装で勤務するなど、地球温暖化防止への意識高揚にも貢献しております。



・リサイクル・省資源への取組み

営業店の文書・帳票などの情報資産管理の厳格化と事務効率化を図るため、文書管理システムを導入しております。文書保存用ファイルはとじ具を含め100%紙製のものを使用し、保存期限が経過した情報資産をファイルのまま溶解のうえリサイクルできるようにしております。

また、大量に使用する伝票や封筒、印刷物についての再生紙利用、ペーパーレス化の推進、グリーン購入の推進など、日常的な環境負荷の軽減にも努めております。

・LED照明への切替え

省エネルギーへの取組みを強化するため、全ての店舗（注）およびキャッシュサービスコーナーを対象に、営業室やロビー等の照明を蛍光灯からLED（発光ダイオード）へ切替えております。

（注）建替えを予定している店舗等を除きます。



・省エネ型空調機への切替え

既存設備の更新時期に合わせ、省エネ型空調機への切替えを推進しております。

・環境に配慮した営業車両の導入

ガソリン等の使用による温室効果ガス排出の抑制を図るため、営業車両などの更新、追加の際は、全てハイブリッド車や低燃費の軽自動車等の環境対応車を導入しております。

・環境に配慮した素材を使用した通帳の取扱い

当行では、通帳の素材に再生紙としてリサイクルが可能な「紙クロス」を使用しております。また、焼却時の有毒ガス発生を抑制するため、印刷塗料に「植物油インキ」を使用し、磁気ストライプには「脱塩化ビニル」の素材を採用しております。

(3) 金融教育の支援

東北学院大学提供講座

当行では、平成23年度より、東北学院大学経営学部において銀行実務をテーマとした「七十七銀行提供講座」を開講しております。

6回目となる平成28年度は本講座では初めて女性行員による講義が行われました。9月の開講から、過去最多となる256名の学生が受講しております。



全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」宮城大会

当行では、人生設計や生活防衛に不可欠な金融経済知識を習得する教育事業を通じて、地域への社会貢献を図るため、特定非営利活動法人金融知力普及協会との共催により、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」宮城大会を平成21年度より開催しております。

平成27年12月、当行本店で開催した宮城大会では、9校29チーム（57名）の皆さまにご参加いただき、優勝チームは宮城県を代表して全国大会へ出場しました。今年度も12月に、8回目となる宮城大会を当行本店で開催予定です。



体験型教育プログラム「スチューデント・シティ」の活動

平成26年9月より仙台市が開設した就業体験施設「仙台子ども体験プラザーE1em」において、小学生向け体験型教育プログラム「スチューデント・シティ」の活動を行っております。

本プログラムは、再現された店舗・事務所での従業員や顧客としての体験を通じて、経済や社会の仕組み、仕事の流れなどについて学ぶもので、仙台市の公立小学校5、6年生の授業のカリキュラムの一部として行われます。

当行では、本プログラムの協賛企業として、銀行窓口を再現したブースを設置するとともに、運営ボランティアの派遣を行っております。平成28年度は、仙台市内の全小学校が参加する予定となっており、上半期は、46校約3,200名が参加いたしました。



七十七銀行金融資料館

平成10年12月、創業120周年を記念し、地域の皆さまの長年のご愛顧への感謝を込めて、七十七銀行金融資料館を開設いたしました。展示パネルや実物資料、映像、体験展示などを通して、お金の歴史と役割、銀行の誕生と発展、宮城県や日本の産業経済等をわかりやすく紹介しております。

平成28年度上半期は、小・中学校計32校の学生を含む約830名の皆さまにご来館いただき、金融教育の場にご活用いただきました。



所在地：七十七銀行本店4階 入館無料
開館時間：平日9:00～15:00（銀行休業日は休館）
（地域開発部調査課 022-211-9735）

1. 社会貢献活動

(4) 文化活動の後援

「G7 仙台財務大臣・中央銀行総裁会議」への支援

平成28年5月に「G7 仙台財務大臣・中央銀行総裁会議」が仙台市秋保地区で開催されました。開催にあたり、地元経済界など地域が一体となって成功を目指す本会議を地元金融機関として支援するため、平成28年3月に仙台市に対し、寄付金1,000万円を贈呈いたしました。



七十七スターライトシンフォニー

仙台市民の手作りによる冬の風物詩として定着している“SENDAI光のページェント”を、当行も市民の一員として盛り上げたいとの趣旨で、平成3年より「七十七スターライトシンフォニー」と題してチャリティーコンサートを開催しております。

25回目の開催となる今年は、堀内孝雄さんをゲストに迎え、仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏をバックに数々のヒットナンバーをお届けします。

また、会場では震災復興や光のページェントの運営等に役立てていただけるよう募金活動も実施いたします。



七十七ふれあいコンサート

「七十七ふれあいコンサート」は、地域の小・中学生の皆さまに迫力ある生のオーケストラ演奏に接する機会を提供することを目的に、仙台フィルハーモニー管弦楽団に協力いただき、平成4年度から継続して開催しているコンサートです。

平成28年4月、富谷スポーツセンターにおいて、富谷町（現：富谷市）内の小学生の児童とご父兄約700名の皆さまをご招待してコンサートを開催いたしました。

コンサート当日は、児童によるオーケストラ指揮の体験や、演奏者による楽器の解説等を交えながら生演奏を楽しんでいただきました。



(5) スポーツの振興

仙台国際ハーフマラソン大会でのボランティア活動

平成28年5月、「仙台国際ハーフマラソン大会」において、行員30名が給水スタッフとしてボランティア活動を行いました。

当行本店ビル近くに設置された給水所で給水作業を行いながら、間近で激走するランナーへ熱い声援を送りました。



1. 社会貢献活動

地元プロスポーツチームを通じたスポーツ振興

当行は、ベガルタ仙台、東北楽天ゴールデンイーグルス、仙台89ERSのオフィシャルスポンサーおよびベガルタ仙台レディースのユニフォームスポンサーとして地元プロスポーツチームの活動を支援し、地域のスポーツ振興に貢献しております。

「ベガルタ仙台」冠試合の開催

平成28年8月、サッカーJ1リーグ「ベガルタ仙台VSサンフレッチェ広島」戦を「がんばろう！七十七銀行マッチデー」として開催いたしました。

当日は宮城県内にお住まいの親子合計90名の皆さまをご招待したほか、宮城県の物産展を開催いたしました。また、来場された皆さまに「オリジナルうちわ」をプレゼントいたしました。



運動部の活動を通じたスポーツ振興

当行では、運動部の活動を通じて地域のスポーツ振興に取り組んでおります。

硬式野球部、陸上競技部、バドミントン部は、都市対抗野球大会や日本陸上競技選手権大会、バドミントン日本リーグなど、全国レベルの大会等に出場しているほか、スポーツ振興を通じて震災復興の一助になればとの思いを込め、技術指導等を積極的に行っております。

・企業スポーツとしての大会出場実績

運動部名	出場・入賞実績		
硬式野球部	・第87回都市対抗野球大会出場		
陸上競技部	・第100回日本陸上競技選手権大会	女子200m	第6位入賞
バドミントン部	・2016全日本社会人バドミントン選手権大会	女子シングルス 女子ダブルス	ベスト16 ベスト8

・技術指導等の主な取組み

陸上競技部

- 平成28年6月、「七十七銀行陸上競技記録会 チャレンジ2016」を開催し、被災地域の学生を含む約2,000名の皆さまにご参加いただき、当行行員約30名がボランティアとして大会運営を補助しました。
- 平成28年7月および9月に、宮城県スポーツ振興財団主催の小学生陸上クリニックで、小学生約100名を対象に、技術指導を実施いたしました。
- 平成28年9月、吉岡小学校の6年生児童約120名に対し、陸上競技の基本動作を指導いたしました。



バドミントン部

- 平成28年7月、塩釜市教育委員会主催のバドミントン講習会に参加した、塩釜市内の中学生約50名に対し技術指導を実施いたしました。
- 平成28年度上半期には公益財団法人宮城県体育協会主催の「企業・大学による継続的地域スポーツ教室」に参加し、NPO法人泉パークタウンSPO&COMクラブに所属する中学生約15名を対象とした技術指導を合計6回実施しております。



1. 社会貢献活動

(6) 社会福祉への貢献

災害用常備品（食料・飲料水）を寄贈

平成28年8月、本部・営業店で保管していたアルファ米、缶入りパン、ハンバーグ、飲料水など、更新時期が近づいた約3,600名分の災害用常備品をフードバンク（※）に寄贈し、広く福祉に役立てていただく取組みを東北の地方銀行で初めて実施いたしました。

※フードバンクとは、品質に問題はないものの、賞味期限が近づいたなどの理由でやむなく廃棄されてしまう食品を無償で提供を受け、支援を必要とする福祉分野の施設・団体に無償で提供する事業です。



後発開発途上国へ制服を寄贈

平成28年1月の女性行員等の制服更新に合わせ、平成28年3月、約1,700組の旧制服を、後発開発途上国の支援を目的に社会貢献団体を通じて、マリ共和国に寄贈いたしました。

七十七愛の募金会

「七十七愛の募金会」は当行がこれまで地域社会から受けてきたご支援への感謝の意を表すため、平成6年に社会福祉事業・施設等への寄付を目的として、当行役職員が設立いたしました。

平成28年度上半期は、宮城県内社会福祉協議会から推薦を受けた社会福祉施設4団体と、ボランティアグループ10団体に対し、178万円を寄付いたしました。

また、平成28年（2016年）熊本地震にかかる募金活動を実施し、集まった募金総額243万円を災害義援金として、日本赤十字社に贈呈いたしました。



企業献血による献血事業への協力

医療に必要な血液の安定的な確保に寄与するため、宮城県赤十字血液センターの協力を受け、企業献血を実施しております。平成28年度は、本店、泉センターの他営業店5カ店において移動採血車による献血を実施しております。上半期は160名が参加いたしました。また、当行は、平成20年に創業130周年を記念して、宮城県赤十字血液センターに移動採血車1台を寄贈しており、県内各地でご活用いただいております。

七十七交通安全協力会

交通安全運動の推進とその支援・協力を行う、「七十七交通安全協力会」を組織しております。本協力会では、交通安全意識高揚の一助となるよう、昭和44年から毎年、宮城県内の新入学児童に「交通安全下敷」を寄贈しております。

「小さな親切」運動

当行では、「小さな親切」運動宮城県本部の設立以来、40年にわたりその活動の事務局を務めており、企画・運営に携わっております。毎年、清掃活動を行うほか、県内の社会福祉施設に車椅子を寄贈するとともに、老人福祉施設を慰問し演芸大会などを行っております。

自動体外式除細動器（AED）の設置

当行では、人命救助への備えとして、自動体外式除細動器（AED）を、事務センター、泉センター、研修所および宮城県内営業店14カ店（本店営業部、名掛丁、二日町、卸町、長町、泉、宮町、塩釜、石巻、気仙沼、古川、佐沼、白石、岩沼）に設置しております。



卓上型対話支援システム（コムーン）の設置

平成28年7月、ご高齢のお客さま等に安心して当行をご利用いただけるよう、話し手の声を高性能のマイクで集音し、卵形状のスピーカーを通して聞き取りやすい音声として再現し、スムーズなコミュニケーションを可能とする機器、「コムーン」を宮城県内すべての営業店に設置いたしました。



ひざのせ記帳台の設置

ご高齢のお客さまや障がいがあるお客さまが、ソファ等に座ったまま伝票や帳票への記入ができるよう、ひざのせ記帳台をすべての営業店に設置しております。

優先席の設置

ご高齢のお客さまやお子さま連れのお客さま等が、待ち時間に優先的にお座りいただける優先席をすべての営業店に設置しております。

代筆のお取扱い

視覚などに障がいがあるお客さまからのご依頼に応じ、預金の預入れ・払出し、ご融資、預り資産のお取引などについて、行員等がお客さまに代わって必要書類を記入するお取扱いを行っております。

音声案内機能付ATMへの更新

当行では、全てのATMに、音声案内機能付ATMを導入しております。

また、視覚に障がいがあるお客さま向けに、当行リーフレット「ATM活用ガイド」には「音声コード」を表示しており、専用の読取り機を使用することで、音声による再生案内ができるようにしております。



音声案内用受話器

視覚障がい者向け研修会開催

平成28年6月および10月、新伝馬町支店において、公益財団法人宮城県視覚障害者福祉協会の視覚障がい者向け援護従業者養成研修の一環として、ATM利用の実技研修会を開催いたしました。この研修は平成26年度から開催しております。

当日は、視覚障がい者・援護従業者の方々が参加し、当行における視覚障がい者向けのATMサービス内容の研修に加えて、実際に当行のATMを利用する実技研修を実施いたしました。

行員の接客レベル向上に向けた資格取得等の促進

・「サービス・ケア・アテンダント」の資格取得

お身体の不自由なお客さまをはじめ、あらゆるお客さまに配慮した適切なコミュニケーション力を養い、より質の高い接客サービスを提供するため、「サービス・ケア・アテンダント(注)」の資格取得を進めております。(平成28年9月末現在資格取得者数：338名)

(注) 一般社団法人公開経営指導協会が運営する資格で、サービスを提供するあらゆる場面において「困っている全ての方」へのサービス向上を目的とした資格です。

・「認知症サポーター」養成への取組み

認知症に対する正しい知識を身に付け、窓口等で適切な顧客対応を行うとともに、地域金融機関として、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、「認知症サポーター(注)」養成講座の受講を進めております。(平成28年9月末現在受講者数：1,546名)

(注) 認知症を正しく理解し、日常生活の中で認知症の方やそのご家族の支援を行うサポーターです。

営業店への車いすの設置

ご高齢のお客さまや障がいがあるお客さまに、安心して当行をご利用いただけるよう、宮城県内の全営業店に車いすを設置しております。

コミュニケーションボード、筆談ボードおよび聴覚障がい者誘導表示板の設置

窓口で会話等に不安のあるお客さま（聴覚に障がいがあるお客さま・外国人・ご高齢の方等）が安心してご利用いただけるよう、来店・取引目的等の確認を行うための「コミュニケーションボード(注)」や「筆談ボード」を全営業店に導入しております。

また、各営業店の店頭には「聴覚障がい者誘導表示板」を掲示し、聴覚に障がいがあるお客さまに、筆談対応を行っております。

(注)全国銀行協会で作成した、代表的な取引や手続等を絵記号化したものです。



身体障がい者補助犬の受入れの表示

身体障がい者補助犬の店舗内受入れを行っており、各営業店の入口には、補助犬受入れを示すステッカーを貼付しております。

店舗入口へのスロープ設置、段差解消

車いすでの入店がしやすいよう、店舗入口へのスロープの設置や段差解消を積極的に進めております。

視覚などに障がいがあるお客さまへの対応

・視覚などに障がいがあるお客さまに対する窓口扱い振込手数料の引き下げ

視覚などに障がいがあり、ATMでのお振込みのご利用が困難なお客さまにつきましては、窓口扱いの振込手数料を、当行キャッシュカードを利用しATMでお振込みを行った場合の振込手数料と同額に引き下げしております。

・視覚障がい者向け点字サービス

当行では、普通預金と貯蓄預金の月末残高およびお取引の明細を、年12回（作成基準日：毎月末日）通知する視覚障がい者向け点字サービスをお取扱いしております。

・点字付ICキャッシュカード

視覚に障がいがあるお客さまが、当行のキャッシュカードであることを識別できるよう、カード表面に「数字77」を示す点字表示を施した「点字付ICキャッシュカード」を発行しております。



点字表示

ホームページの改正

・「バリアフリーへの取組み」専用バナーの設置

ご高齢のお客さまや障がいがあるお客さまに対する当行の取組みを皆さまに知っていただき、ご利用いただくため、ホームページのトップページへ専用のバナーを設置しております。

・ホームページの「音声読み上げ機能」

ご高齢のお客さまや障がいがあるお客さまに対する利便性を向上するため、当行ホームページには「音声読み上げ機能」がございます。ホームページ上の「音声読み上げ」ボタンをクリックするだけで、自動音声で文章を読み上げます。情報を音声でも提供することで、視力の弱い方や目の疲れやすい方にも快適にホームページをご利用いただけます。

お客さまの声を活かす取組み・体制

当行では、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、苦情、ご要望等を真摯に受け止め、商品・サービスの見直しや改善に繋げるなど、全行を挙げて「お客さまの声」を積極的に活かすための取組みを行っております。

・商品・サービスの見直しや改善への取組み

本部や営業店にお客さまから寄せられるお問い合わせ、ご相談、苦情、ご要望等の内容は、全行的に共有するとともに内容を分析し、再発防止や改善活動に繋げるようPDCA（注）を展開し実践しております。

注. Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）

【お客さまからのご意見への対応事例】

- ・窓口において名前ではなく、番号で呼んでほしい
⇒お名前での呼び出しを希望されないお客さまには、番号による呼び出しを可能とする対応を全店統一的に実施いたしました。
- ・ATMで通帳繰越ができるようにしてほしい
⇒ATMでの普通預金通帳および一部の総合口座通帳の繰越を可能といたしました。
- ・ATMで硬貨の入出金ができるようにしてほしい
⇒ATMでのお引き出し、お預け入れにおいて硬貨の取扱いを可能といたしました。

・「お客さまの声」をお聞かせください

商品やサービスなどについて、お気づきの点やお感じになったこと、また、ご意見・ご要望などをお客さまからお聞かせいただくツールとして、全店に「お客さまご意見カード」を設置しております。

※お問い合わせ、ご相談、苦情、ご要望等につきましては、当行本支店または以下の受付先までお申し出ください。



お客様サポート課
〒980-8777 仙台市青葉区中央三丁目3番20号
TEL:022-267-1111(代)
電子メール：当行ホームページ（<http://www.77bank.co.jp/>）

「金融ADR制度」について

「金融ADR制度」とは、紛争事案について裁判によらず、紛争解決（ADR）機関によるあっせん・調停・仲介のもと、公正中立な立場で紛争の解決を行う制度です。

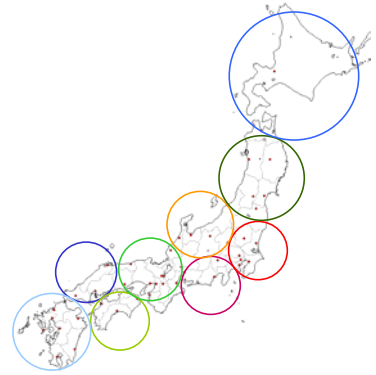
当行では、指定紛争解決機関として、「一般社団法人全国銀行協会」と契約しております。

全国銀行協会相談室
TEL：0570-017109または03-5252-3772

地域再生・活性化ネットワーク参加行による大規模災害発生時の広域相互支援協定

地域再生・活性化ネットワーク参加行9行で、「大規模災害発生時の広域相互支援協定」を締結しております。本協定に基づき、参加行の営業地域において大規模災害が発生した場合でも、各参加行が安定的に金融機能を提供できるよう相互に支援・協力してまいります。

※地域再生・活性化ネットワーク参加行：北海道銀行、当行、千葉銀行、八十二銀行、静岡銀行、京都銀行、広島銀行、伊予銀行、福岡銀行（地域順）



山形銀行との災害時における相互協力協定

当行は、災害が発生し、それぞれの営業地域において被災した場合、人員の派遣や物資等の供出、施設の提供などで相互に協力し合うことを目的として、山形銀行と災害時相互協力協定を締結しております。

衛星携帯電話の設置

災害等発生時における本部・営業店・お取引先等との連絡体制の強化を図るため、固定電話や携帯電話等の通信が規制された場合においても通信が可能である衛星携帯電話を全営業店に設置しております。

お客さま用ヘルメットの設置

災害等発生時に、お客さまの身の安全を確保するため、お客さま用ヘルメットを全営業店およびローンセンターのロビー等に設置しております。

発行：株式会社七十七銀行 総合企画部 広報・関連事業課
〒980-8777 仙台市青葉区中央三丁目3番20号
TEL 022-267-1111(代)

ホームページアドレス <http://www.77bank.co.jp/>